

# 資料編

## ■ A F S コーポレーション

事業の概況（連結）	4
主要経営指標（連結）	6
中間連結財務諸表	8
注記事項	12
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	19
連結（定量的な開示項目）	21
資本金及び発行済株式の総数	35
主要株主	35
役員の状況	35
財務諸表に係る確認書謄本	35

## ■ イオン銀行

事業の概況（連結）	36
主要経営指標（連結）	38
中間連結財務諸表	39
中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項	43
連結注記表	43
事業の概況（単体）	49
主要経営指標（単体）	49
中間財務諸表	50
個別注記表	53
その他の財務情報	56
自己資本の充実の状況等について	
連結（自己資本の構成に関する開示項目）	67
連結（定量的な開示項目）	69
自己資本の充実の状況等について	
単体（自己資本の構成に関する開示項目）	82
単体（定量的な開示項目）	84
資本金および主要株主	98
役員の状況	98
営業店の名称および所在地	99
銀行代理業者一覧	103
主要な事業の内容および組織の構成	103
子会社等に関する事項	103
確定拠出年金運営管理機関に関する事項	104
グループ取引に関する事項	104
財務諸表に係る確認書謄本	105
業務の適正を確保する体制	106
イオン銀行の倫理・行動規範	108
金融円滑化方針	109
イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針	110
開示項目一覧	111

## ■ AFSコーポレーション 事業の概況(連結)

### 1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社で構成され、銀行事業、クレジット業務、個品割賦事業を中心とした事業を展開しております。

### 2. 企業集団の事業の経過および成果等

当中間連結会計期間（2025年4月1日～9月30日）の国内経済は、雇用・所得環境の改善や金利水準の緩やかな上昇を背景に、景気は回復基調を維持しました。一方、人件費や物流費を含むコスト増加を販売価格に反映する動きが進み、食料品を中心とする物価上昇が家計に影響を及ぼし、個人消費は慎重な姿勢が続いている。当社グループの展開するアジア各国においても、中国経済の減速懸念や米国の通商政策の影響を受けたマクロ指標の見通し悪化に加え、インフレの継続と所得の伸び悩みが重なり、景気回復に時間を要しています。

このような状況のもと、当社は、国内外においてお客様の決済および資金ニーズに応える金融商品・サービスの提供により顧客基盤の拡充に取組むとともに、各種取扱高や営業債権残高の拡大を図りました。

その結果、連結業績は、経常収益1,227億9百万円（前年同期比141.94%）、経常費用1,139億93百万円（同146.32%）、経常利益87億15百万円（同101.99%）、親会社株主に帰属する中間純利益58億54百万円（同107.44%）となりました。

#### 〔連結子会社等の概況〕

株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）は、銀行業務において、日本銀行による金融政策の見直しや金利情勢の変化を踏まえ、2025年3月1日に円預金およびローン店頭表示金利の改定を実施しました。また、お客様のニーズにあわせた新たな商品やサービスの提供を開始しました。

口座・円預金においては、日銀の金融政策の見直しに伴う金利環境の変化を受けて、多様な資産形成の選択肢のひとつとして円定期預金への関心が高まる中、恒常施策として公的年金の受取口座や給与振込口座を当社口座に指定いただいたお客様を対象に特別金利を適用する「年金定期預金」「給与振込定期預金」、退職後2年以内の方を対象におトクな金利を適用する「退職金定期預金」等を引き続き推進いたしました。定期預金キャンペーンとして6月に「夏の定期預金 金利上乗せキャンペーン」を実施し、口座数および預金残高の増加に努めました。また、あわせてイオンカード会員に対してクレジットカードと口座、電子マネー一体型の「イオンカードセレクト」への切り替えを推進し、口座数の増加に努めました。

各種ローン商品においては、住宅ローン契約者さま特典としてイオングループでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の告知強化による継続した当社グループ独自のメリット訴求に加え、住宅価格の高騰や若い世代のお客さまの住宅購入需要の高まりに対応し、2025年4月1日より、借入期間を従来の最長35年から最長50年に拡大しました。これら取扱高の拡大に取組んだ結果、債権流動化前の居住用住宅ローンの貸出金残高は順調に拡大しました。

無担保ローンにおいては、2025年4月21日より、株式会社オリエントコーポレーション（以下、オリコ）とイオン銀行とのローン・ファイナンス事業領域における個人向けローンに関する業務提携契約に基づき、オリコによるカードローンや教育ローン等の保証業務を開始しました。

クレジット業務においては、物価上昇を背景とした日常消費での節約志向が根強く、利用単価の伸び悩みが見られる中、イオングループや提携先企業、加盟店における共同販促施策の実施や、イオンカードのゴールド会員限定で、全国のイオンモール専門店において毎月20日・30日のお買い物が5%割引となる「お客さま感謝デー」特典の対象に、2025年3月からネイバーフッド型ショッピングセンターのイオンタウン専門店を追加し、カード特典の魅力度向上に取組みました。

イオン銀行では、2024年12月26日に金融庁より、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）リスク管理態勢に関し、銀行法第26条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。当社およびイオン銀行は今回の処分を厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、同管理態勢の改善に一体となり取り組んでおります。

イオン銀行は、2025年1月31日に本命令の趣旨を踏まえた業務改善計画書を金融庁へ提出し、業務改善計画の進捗状況を金融庁へ報告しております。引き続き全社をあげて業務改善計画を着実に実行することで、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を図り、お客様に安心してご利用いただけるよう、信頼の回復に努めてまいります。

イオン住宅ローンサービス株式会社においては、大都市における底堅い賃貸需要、資産形成の一環としての不動産投資ニーズの高まりを背景として、中古物件を中心に投資用マンション市場が好調に推移する中、都内6区や大阪市中心部を重点エリアとして取組強化を図るとともに、新規提携先の開拓および提携先との関係強化を図りました。また、30m以上の物件の取扱いや諸費用ローンおよび契約期間35年超のローンの提供など、多様なニーズへの対応により、取扱高は順調に拡大しました。

AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.においては、主力商品であるハイヤーパーチェスの債権残高拡大施策、審査厳格化や債権回収の強化を図りましたが、市場では最大手の競合が量販店への販売員の配置、高い審査承認率、スピード審査でシェアを拡大。劣勢の状況下で有効な対抗策を講じることができず、今後の業績回復が見込めないため、2024年4月に新規貸出停止を決定しました。さらに同年8月には2013年より継続してきたフィリピン金融事業から撤退し、その後解散・清算することを決定しました。

AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.においては、自動車ローンを除く各種ローン商品の審査基準の見直し、金利引上げ等を実施した影響で、取扱高が前年を下回りましたが、金利引上げにより、収益は増加しました。また、カードローンショッピングにおいては、利用額に応じたキャッシュバックキャンペーン等の実施により取扱高は順調に拡大しました。

### 3. 対処すべき課題

当社グループを取巻く環境として、世界情勢では米国新政権の政策についての不確実性、中国の経済成長率の低迷や紛争による政情不安等、先行きへの不透明感が継続しています。

国内では企業の値上げや賃金の上昇が広がり、経済的好循環が期待される一方、個人消費は、エネルギー支援策の縮小や食料品価格の高騰による物価高等が消費行動に影響を与えています。

このような状況において、当社グループはイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、イオンフィナンシャルサービス）のOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよろこびで彩る。」のもと、当社の主要子会社であるイオン銀行を中心に、より革新的な金融サービスをお客さまに提供することを目指してまいります。

また、当社は、2025年10月31日付で、当社の親会社であるイオンフィナンシャルサービスとの間で、当社を消滅会社、イオンフィナンシャルサービスを存続会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

イオンフィナンシャルサービスは、お客さまへより一層「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービスを提供し、コア領域である決済ビジネスや成長領域である海外への適切なリソースの配分を通じて、更なる企業成長を実現するため、事業ポートフォリオの見直しを推進しております。

本合併は、その一環として、イオンフィナンシャルサービスが銀行持株会社である当社を吸収合併し、グループ全体のガバナンスを維持しつつ、

実効性の高い組織体制を構築することを目的に実施いたします。

本合併により、銀行持株会社である当社が担ってまいりましたイオン銀行の業務の健全かつ適切な運営を確保する機能は、イオンフィナンシャルサービスに継承されます。また、イオン銀行においては、独立性確保、事業親会社等の事業リスクを遮断する体制の維持・向上を図ってまいります。

## 主要経営指標（連結）

### ■主要経営指標（連結）

(単位：百万円)

	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	78,626	86,447	122,709	160,004	187,625
連結経常利益	4,669	8,544	8,715	12,160	18,403
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	3,100	5,449	5,854	7,296	14,082
連結中間包括利益又は連結包括利益	△4,602	4,020	4,574	9,153	△1,807
連結純資産額	300,943	318,720	317,465	314,699	312,891
連結総資産額	5,124,555	5,671,070	6,284,276	5,520,812	6,018,939
連結自己資本比率(国内基準)	9.94%	10.33%	9.92%	10.05%	9.94%

### ■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみであります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

#### 【関連情報】

##### 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

###### 1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	国際	合計
84,833	1,614	86,447

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	国際	合計
10,383	0	10,383

###### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

##### 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

###### 1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	国際	合計
122,455	254	122,709

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	国際	合計
16,858	0	16,858

###### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 【固定資産の減損損失に関する情報】

##### 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間における減損損失はありません。

##### 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間における減損損失はありません。

### 【のれんの償却額および未償却残高に関する情報】

**前中間連結会計期間** (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	国内	国際	合計
当中間期償却額	480	—	480
当中間期末残高	6,967	—	6,967

**当中間連結会計期間** (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	国内	国際	合計
当中間期償却額	485	—	485
当中間期末残高	6,045	—	6,045

### 【負ののれん発生益に関する情報】

**前中間連結会計期間** (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

**当中間連結会計期間** (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

### ■銀行法および金融再生法に基づく債権

(単位:百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,696	1,974
危険債権額	5,052	4,896
要管理債権額	1,730	1,357
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,730	1,357
小計額	8,478	8,228
正常債権額	3,098,501	3,105,715
合計額	3,106,980	3,113,943

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

# 中間連結財務諸表

## ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年9月30日	2025年9月中間期 2025年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	488,281	671,207
コールローン	18,851	7,417
買入金銭債権	65,790	172,669
金銭の信託	82,176	72,139
有価証券	668,784	955,051
貸出金	3,087,090	3,090,060
外国為替	1,584	2,711
割賦売掛金	1,077,266	1,112,157
その他資産	152,254	166,139
有形固定資産	10,383	16,858
無形固定資産	13,526	12,739
繰延税金資産	2,126	1,187
支払承諾見返	7,333	7,225
貸倒引当金	△4,380	△3,287
資産の部合計	5,671,070	6,284,276

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年9月30日	2025年9月中間期 2025年9月30日
(負債の部)		
預金	4,854,861	5,463,969
借用金	215,463	180,506
外国為替	3	5
リース債務	6,962	13,652
未払金	202,066	214,514
その他負債	61,876	74,894
賞与引当金	1,582	1,624
役員業績報酬引当金	23	25
退職給付に係る負債	182	—
睡眠預金払戻損失引当金	41	35
ポイント引当金	641	—
その他の引当金	284	—
繰延税金負債	1,026	10,356
支払承諾	7,333	7,225
負債の部合計	5,352,349	5,966,810
(純資産の部)		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	302,947	302,939
利益剰余金	38,479	52,967
株主資本合計	343,427	357,907
その他有価証券評価差額金	△24,872	△56,479
繰延ヘッジ損益	△777	15,512
為替換算調整勘定	943	525
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	△24,706	△40,441
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	318,720	317,465
負債及び純資産の部合計	5,671,070	6,284,276

## ■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで	2025年9月中間期 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで
経常収益	86,447	122,709
資金運用収益	48,913	59,450
(うち貸出金利息)	45,143	48,306
(うち有価証券利息配当金)	3,194	9,104
役務取引等収益	27,015	45,908
その他業務収益	4,595	9,135
その他経常収益	5,922	8,214
経常費用	77,902	113,993
資金調達費用	2,987	10,843
(うち預金利息)	2,618	9,155
役務取引等費用	39,996	61,393
その他業務費用	317	2,364
営業経費	33,981	38,482
その他経常費用	619	908
経常利益	8,544	8,715
特別利益	0	5
固定資産処分益	0	5
特別損失	59	113
固定資産処分損	32	113
その他の特別損失	26	—
税金等調整前中間純利益	8,485	8,608
法人税、住民税及び事業税	3,515	1,785
法人税等調整額	△478	975
法人税等合計	3,036	2,760
中間純利益	5,449	5,847
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	—	△6
親会社株主に帰属する中間純利益	5,449	5,854

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで	2025年9月中間期 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで
中間純利益	5,449	5,847
その他の包括利益	△1,428	△1,273
その他有価証券評価差額金	△1,031	△14,389
繰延ヘッジ損益	△777	13,482
為替換算調整勘定	380	△367
中間包括利益	4,020	4,574
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,020	4,581
非支配株主に係る中間包括利益	—	△7

### ■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,000	302,947	33,030	337,977
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,449	5,449
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	5,449	5,449
当中間期末残高	2,000	302,947	38,479	343,427

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△23,841	—	562	0	△23,278	314,699
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						5,449
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,031	△777	380		△1,428	△1,428
当中間期変動額合計	△1,031	△777	380	—	△1,428	4,020
当中間期末残高	△24,872	△777	943	0	△24,706	318,720

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,000	302,947	47,112	352,060
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,854	5,854
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7		△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	△7	5,854	5,847
当中間期末残高	2,000	302,939	52,967	357,907

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△42,090	2,029	892	0	△39,168	312,891
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						5,854
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△14,389	13,482	△366		△1,272	△1,272
当中間期変動額合計	△14,389	13,482	△366	—	△1,272	4,574
当中間期末残高	△56,479	15,512	525	0	△40,441	317,465

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで	2025年9月中間期 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,485	8,608
減価償却費	1,984	2,110
のれん償却額	480	485
持分法による投資損益（△は益）	△73	△171
貸倒引当金の増減（△）	△670	△298
賞与引当金の増減額（△は減少）	402	△612
役員業績報酬引当金の増加額（△は減少）	△44	△38
ポイント引当金の増加額（△）	14	—
その他の引当金の増減（△）	11	△2
資金運用収益	△48,913	△59,450
資金調達費用	2,987	10,843
有価証券関係損益（△は益）	△2,089	△4,442
固定資産処分損益（△は益）	32	107
貸出金の純増（△）減	△197,108	△3,519
預金の純増減（△）	232,063	261,539
借用金の純増減（△）	390	△2,752
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	10,955	△3,105
コールローン等の純増（△）減	△24,036	△78,063
割賦売掛金の純増（△）減	△28,050	△19,062
外国為替（資産）の純増（△）減	6,431	425
未収金の純増（△）減	6,801	△1,563
未払金の純増減（△）	△88,774	△35,720
仮受金の純増減（△）	2,084	△1,142
金融商品等受入担保金の純増減（△）	—	17,630
差入保証金の純増（△）減	29,940	△265
資金運用による収入	50,176	56,535
資金調達による支出	△2,087	△7,137
リース債務の返済による支出	△1,166	△1,260
その他	5,713	4,066
小計	△34,061	143,742
法人税等の支払額または還付額（△は支払）	△3,214	△3,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,276	139,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△202,696	△348,499
有価証券の売却による収入	103,903	185,457
有価証券の償還による収入	12,407	65,330
金銭の信託の減少による収入	4,751	5,062
有形固定資産の取得による支出	△861	△458
無形固定資産の取得による支出	△601	△748
関係会社株式の取得による支出	△1,559	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,656	△93,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△121,923	46,107
現金及び現金同等物の期首残高	586,615	603,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	464,691	649,124

# 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社および子法人等 3社  
株式会社イオン銀行  
イオン住宅ローンサービス株式会社  
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
  - (2) 非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連法人等 1社  
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA)  
PUBLIC LIMITED COMPANY
  - (3) 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。
  - (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。
  - (5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項  
持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、直近の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。
3. 連結される子会社および子法人等の中間決算日等に関する事項
  - (1) 連結される子会社および子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 

6月末日	1社
8月末日	1社
9月末日	1社
  - (2) 6月末日および8月末日を中間決算日とする連結される子会社および子法人等については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。  
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. のれんの償却に関する事項  
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（5～20年）で均等償却しております。

## 会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法  
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～20年  
その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

その他の国内子会社の貸倒引当金は、貸倒れによる損失に備え、一般債権および貸倒懸念債権ごとにそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。また、海外子会社は、国際財務報告基準（IFRS）9号を適用しており、海外子会社の貸倒引当金は、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、中間決算日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

## 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## 7. 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上しております。

8. 眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. 収益の計上基準
  - (1) 顧客との契約により生じる収益
    - ① 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
    - ② 他社が発行するポイント制度に係る会計処理  
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社グループが当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
  - (2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）  
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
  - (3) クレジット事業における貸出金利息  
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
10. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
11. 重要なヘッジ会計の方法  
**金利リスク・ヘッジ**  
当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。
12. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

## 追加情報

当社の連結子会社である株式会社イオン銀行は、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社との間で締結しているクレジット事業に係る業務委託契約について、2025年3月に見直しを行いました。これに伴い、役務取引等収益が20,968百万円、役務取引等費用が20,636百万円それぞれ増加しております。

## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社および連結子法人等の株式を除く）4,636百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものにかぎる。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものにかぎる。）であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,974百万円
危険債権額	4,896百万円
要管理債権額	1,357百万円
貸出条件緩和債権額	1,357百万円
小計額	8,228百万円
正常債権額	3,105,715百万円
合計額	3,113,943百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりあります。

担保に供している資産

有価証券 195,840百万円

担保資産に対応する債務

借用金 176,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券59,962百万円および預け金67百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,181百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

(1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、204,156百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が181,242百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(2) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額 8,579,815百万円  
貸出実行額 395,788百万円

差引：貸出未実行残高 8,184,026百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 21,202百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益30,408百万円を含んでおります。

2. 「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料14,920百万円および支払保証料31,398百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,000	-	-	10,000	
合計	10,000	-	-	10,000	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額  
該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金	671,207百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△22,082
現金および現金同等物	649,124

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）および未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	172,669	172,669	-
(2) 金銭の信託	72,139	71,591	△548
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	132,083	128,097	△3,985
その他有価証券（※1）	813,809	813,809	-
(4) 貸出金	3,090,060		
貸倒引当金（※2）	△3,145		
	3,086,914	3,109,937	23,022
(5) 割賦売掛金（※2）	1,112,017	1,115,396	3,379
資産計	5,389,634	5,411,501	21,867
(1) 預金	5,463,969	5,451,393	△12,575
(2) 借用金	180,506	180,432	△73
(3) リース債務	13,652	13,879	226
負債計	5,658,128	5,645,705	△12,422
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22,148	22,148	-
デリバティブ取引計	22,148	22,148	-

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	5,055
組合出資金（※2）	4,102

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における（無調整の）同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使っている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	172,669	172,669
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	369,705	792	—	370,498
社債	—	70,564	—	70,564
その他	35,733	283,721	40,062	359,517
デリバティブ取引				
金利関連	—	22,148	—	22,148
通貨関連	—	0	—	0
資産計	405,439	377,227	212,731	995,398
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれおりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は2,377百万円であります。

## 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益またはその他の包括利益		購入、売却および償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（※）					
2,354	—	23	—	—	—	2,377	—

(※) 中間連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	71,591	71,591
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	20,652	—	—	20,652
社債	—	59,186	—	59,186
その他	—	—	48,259	48,259
その他有価証券				
その他	—	10,851	—	10,851
貸出金	—	—	3,109,937	3,109,937
割賦売掛金	—	—	1,115,396	1,115,396
資産計	20,652	70,038	4,345,184	4,435,875
預金	—	5,451,393	—	5,451,393
借用金	—	180,432	—	180,432
リース債務	—	13,879	—	13,879
負債計	—	5,645,705	—	5,645,705

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

### 資産

#### 買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

#### 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

#### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

#### 貸出金

##### ①銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていないかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内にかぎるなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

##### ②クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

#### 割賦売掛金

割賦売掛け金は、営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに銀行事業を営む国内連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利であります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値技法	倒産確率	0.03% – 3.25%	0.76%
		期限前償還率	0.06% – 17.88%	8.53%
		回収率	70.00% – 100.00%	94.67%
		リスク・プレミアム	△0.07% – 0.50%	0.30%
有価証券 その他有価証券	割引現在価値技法	倒産確率	4.00% – 4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00% – 12.00%	12.00%
		回収率	50.00% – 50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.22% – 0.82%	0.22%
その他	割引現在価値技法	倒産確率	4.00% – 4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00% – 12.00%	12.00%
		回収率	50.00% – 50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.22% – 0.82%	0.22%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2025年9月30日)  
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益または その他の包括利益		購入、売却、発行 および決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損 益に計上 した額の うち中間 連結貸借 対照表日 において 保有する 金融資産 および金 融負債の 評価損益
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
買入金銭債権	97,498	0	△193	75,364	-	-	172,669	-
有価証券								
その他有価証券								
その他	21,010	39	△54	19,067	-	-	40,062	-

(※1) 主に中間連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

(※2) 中間連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針および手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が 中間連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	23,225	20,652	△2,573
	社債	59,882	59,186	△696
	その他	48,975	48,259	△716
	外国証券	48,975	48,259	△716
	小計	132,083	128,097	△3,985
合計		132,083	128,097	△3,985

2. その他有価証券 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	4,972	4,971	0
	国債	4,972	4,971	0
	その他	267,669	257,064	10,604
	外国証券	37,947	37,226	720
	その他	229,721	219,837	9,883
小計		272,641	262,035	10,605
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	436,090	487,089	△50,998
	国債	364,733	407,834	△43,101
	地方債	792	800	△7
	社債	70,564	78,454	△7,889
	その他	277,746	290,557	△12,811
	外国証券	99,202	100,766	△1,564
	その他	178,543	189,790	△11,246
小計		713,836	777,646	△63,809
合計		986,478	1,039,682	△53,203

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役務取引等収益	32,229
預金・貸出業務	1,280
為替業務	5,306
証券関連業務	538
代理業務	1,590
保証業務	317
クレジットカード業務	23,162
その他業務	34
役務取引等収益以外	378
顧客との契約から生じる経常収益	32,608
上記以外の経常収益	90,101
経常収益	122,709

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

当中間連結会計期間	
期首 (2025年4月1日)	期末 (2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	8,757 7,987

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額	31,746,591円00銭
2. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	585,474円00銭

(重要な後発事象)

(イオンフィナンシャルサービス株式会社との吸収合併)

当社は、当社の親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、イオンフィナンシャルサービス）との間で、当社を消滅会社、イオンフィナンシャルサービスを存続会社とする吸収合併（以下、本合併）を行うことを取締役会において決議し、2025年10月31日付で合併契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称および事業の内容

イオンフィナンシャルサービス株式会社（決済事業、銀行代理業、グループ各社の事業運営管理）

②企業結合日

2026年3月1日（予定）

※企業結合日は合併契約締結時点での予定であり、本合併は当社の関連法人等であるAEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの管轄当局のカンボジア国立銀行（National Bank of Cambodia）の承認取得を前提とします。

③企業結合の法的形式

イオンフィナンシャルサービスを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併方式

④本合併に係る存続会社および消滅会社の名称、当該会社の純資産・総資産の額（連結）

	存続会社 (2025年2月28日現在)	消滅会社 (2025年3月31日現在)
名 称	イオンフィナンシャルサービス株式会社	AFSコーポレーション株式会社
純資産	585,766百万円	312,891百万円
総資産	7,756,492百万円	6,018,939百万円

⑤本合併の目的

イオンフィナンシャルサービスは、お客さまへより一層「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービスを提供し、コア領域である決済ビジネスや成長領域である海外へ適切なリソースの配分を通じて、さらなる企業成長を実現するため、事業ポートフォリオの見直しを推進しております。

本合併は、その一環として、イオンフィナンシャルサービスが銀行持株会社である当社を吸収合併し、グループ全体のガバナンスを維持しつつ、実効性の高い組織体制を構築することを目的に実施いたします。

本合併により、銀行持株会社である当社が担ってまいりました、株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）の業務の健全かつ適切な運営を確保する機能は、イオンフィナンシャルサービスに継承されます。また、イオン銀行においては、独立性確保、事業親会社等の事業リスクを遮断する体制の維持・向上を図っております。

(2) 実施する会計処理の概要

本吸収合併は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

## 自己資本の充実の状況等について・連結(自己資本の構成に関する開示項目)

### ■自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	343,427	
うち、資本金および資本剰余金の額	304,947	
うち、利益剰余金の額	38,479	
うち、自己株式の額(△)	–	
うち、社外流出予定額(△)	–	
うち、上記以外に該当するものの額	–	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	944	
うち、為替換算調整勘定	943	
うち、退職給付に係るもの額	0	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	–	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	–	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,154	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,154	
うち、適格引当金コア資本算入額	–	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	346,525
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	11,517	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	6,967	
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,550	
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	14	
適格引当金不足額	–	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	31,182	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	
退職給付に係る資産の額	–	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	–	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	–	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	–	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	–	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	42,714
自己資本		
自己資本の額((1)–(2))	(ハ)	303,810
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,780,944	
資産(オン・バランス)項目	2,761,857	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	–	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	–	
うち、上記以外に該当するものの額	–	
オフ・バランス項目	15,115	
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額	3,667	
中央清算機関連エクスポートジャーに係る信用リスク・アセットの額	304	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	–	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	160,037	
信用リスク・アセット調整額	–	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	–	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	2,940,981
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))		10.33

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。  
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2025年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「2024年9月末」を指します。

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	357,907	
うち、資本金及び資本剰余金の額	304,939	
うち、利益剰余金の額	52,967	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	525	
うち、為替換算調整勘定	525	
うち、退職給付に係るもの額	0	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,791	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,791	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 360,224	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	10,689	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	6,045	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,644	
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	36,101	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 46,791	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ) 313,433	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,847,401	
<b>資産 (オン・バランス) 項目</b>	2,802,502	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	39,491	
CVAリスク相当額をハ%で除して得た額	5,274	
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	132	
マーケット・リスク相当額の合計額をハ%で除して得た額	—	
勘定間の振替分	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	310,592	
フロア調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,157,993	
<b>連結自己資本比率</b>		
<b>連結自己資本比率((ハ)/(二))</b>	9.92	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。  
なお、本表中、「前中間期末」とあるのは、「2024年9月末」、「当中間期末」とあるのは、「2025年9月末」を指します。

## 自己資本の充実の状況等について・連結(定量的な開示項目)

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,780,944	111,237		
資産(オン・バランス)項目	2,761,857	110,474		
(i) ソブリン向け	6,587	263		
(ii) 金融機関向け	41,898	1,675		
(iii) 法人等向け	120,604	4,824		
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,123,115	44,924		
(v) 抵当権付住宅ローン	291,033	11,641		
(vi) 不動産取得等事業向け	37,729	1,509		
(vii) 三月以上延滞	1,470	58		
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0		
(ix) 出資等	69,773	2,790		
(x) その他	102,358	4,094		
(xi) 証券化エクスポージャー	957,702	38,308		
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,582	383		
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—		
オフ・バランス取引等項目	15,115	604		
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—		
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	678	27		
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,898	195		
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—		
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	403	16		
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—		
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,443	97		
(viii) オフ・バランスの証券化エクspoージャー	6,691	267		
CVAリスク相当額	3,667	146		
中央清算機関連エクspoージャー	304	12		
ロ オペレーションル・リスク	160,037	6,401		
ハ 合計(イ+ロ)	2,940,981	117,639		

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。  
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

## [信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			2,841,993	113,679
(i) ソブリン向け			16,099	643
(ii) 金融機関向け			66,703	2,668
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け			192,681	7,707
(iv-a) うち特定貸付債権向け			6,919	276
(v) 中小企業等向け及び個人向け			772,507	30,900
(v-a) うちトランザクター向け			446,431	17,857
(vi) 不動産関連向け			519,530	20,781
(vi-a) うち自己居住用不動産等向け			470,601	18,824
(vi-b) うち賃貸用不動産向け			40,279	1,611
(vi-c) うち事業用不動産関連向け			8,349	333
(vi-d) うちその他不動産関連向け			—	—
(vi-e) うちADC向け			300	12
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等			4,668	186
(viii) 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			142	5
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞			4,577	183
(x) 信用保証協会等による保証付			—	—
(xi) 株式等			40,570	1,622
(xii) その他			101,490	4,059
(xiii) 証券化エクスポートージャー			1,113,550	44,542
(xiv) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			9,472	378
CVAリスク相当額（簡便法）			5,274	210
適格中央清算機関エクスポートージャー			132	5
合計			2,847,401	113,896

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

## [オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額およびオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）			310,592	12,423

## [BICの構成要素]

(単位：百万円)

	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期
ILDC	85,897		
資金運用収益	109,464	93,486	84,477
資金調達費用	17,201	4,774	3,266
金利収益資産	4,288,179	3,914,229	3,249,337
受取配当金	9	9	8
SC	98,147		
役務取引等収益	76,757	55,254	46,920
役務取引等費用	101,385	73,233	67,751
その他業務収益	23,807	10,106	18,157
その他業務費用	642	683	572
FC	1,604		
特定取引勘定のネット損益	－	－	－
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	△4,116	576	119
BI	185,649		
BIC	24,847		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	185,649		
除外特例によって除外したBI	0		

## [リスク・アセットの合計額および所要自己資本額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
リスク・アセットの合計額		3,157,993
所要自己資本額		126,319

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）  
〔種類別の中間期末残高〕

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクspoージャー
現金	335,600	—	—	677	—
ソブリン向け	563,973	69,000	344,589	—	—
金融機関向け	212,657	79,427	76,063	12,219	—
法人等向け	219,618	46,248	121,942	—	—
中小企業向け及び個人向け	2,133,854	1,017,530	—	—	1,172
抵当権付住宅ローン	833,483	788,635	—	—	452
不動産取得等事業向け	38,076	37,677	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	70,104	—	69,647	—	—
その他	89,736	31,474	2,684	—	—
合計	4,497,108	2,069,995	614,927	12,896	1,625

(単位：百万円)

	2025年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち延滞エクspoージャー
現金	382,161	—	—	—	—
ソブリン向け	1,111,508	129,450	704,123	—	—
金融機関向け	213,665	73,806	85,461	13,648	—
法人等向け	292,019	110,627	111,197	—	—
うち特定貸付債権向け	7,668	7,668	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,637,146	520,483	—	—	321
うちトランザクター向け	992,069	—	—	—	—
不動産関連向け	1,219,179	1,167,283	—	—	4,976
うち自己居住用不動産等向け	1,162,908	1,111,212	—	—	4,976
うち賃貸用不動産向け	45,459	45,459	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	10,611	10,611	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	200	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,650	—	4,650	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	40,570	—	40,546	—	—
その他	92,009	17,377	6,854	—	—
合計	4,992,912	2,019,027	952,834	13,648	5,297

(注) 1. 自己資本から控除したエクspoージャーの期末残高は含んでいません。  
2. 延滞エクspoージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。  
3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクspoージャーは含んでいません。

## [地域別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスポート
国内	4,492,349	2,067,946	614,927	12,896	1,603
国外	4,758	2,048	—	—	22
合計	4,497,108	2,069,995	614,927	12,896	1,625

(単位：百万円)

	2025年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち延滞エクスポート
国内	4,991,233	2,017,871	952,834	13,648	5,273
国外	1,679	1,156	—	—	24
合計	4,992,912	2,019,027	952,834	13,648	5,297

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポートの期末残高は含んでいません。  
 2. 延滞エクスポートの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。  
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関連エクスポートは含んでいません。

## [主な与信の残存期間別残高]

## ①住宅ローン

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引
1年以下	70			157
1年超 3年以下	752			1,222
3年超 5年以下	1,699			2,921
5年超 7年以下	3,180			4,911
7年超	1,199,339			1,197,932

## ②債券

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引
1年以下	47,574			113,811
1年超 3年以下	57,981			20,448
3年超 5年以下	54,253			110,994
5年超 7年以下	25,462			44,177
7年超	266,181			582,681

(注) 1. 上記には「買入金銭債権」が含まれております。  
 2. 上記には、満期のない有価証券は含めておりません。

## ③派生商品取引

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引
1年以下	—			0
1年超 3年以下	—			—
3年超 5年以下	—			—
5年超 7年以下	—			—
7年超	677			22,148

## [一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	201	2,154	90	1,791
個別貸倒引当金	△807	2,225	△440	1,496
合計	△605	4,380	△349	3,287

## [個別貸倒引当金の地域別の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
国内	△835	1,649	△62	1,168
国外	27	576	△377	327
合計	△807	2,225	△440	1,496

## [個別貸倒引当金の取引相手別の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
法人等	△800	787	△41	319
個人	△6	1,438	△399	1,177
合計	△807	2,225	△440	1,496

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

## [取引相手別の貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
法人等	—	—	—	—
個人	—	0	—	0
合計	—	0	—	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

## [リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり
0%	840,360	235,920
10%	148,564	54,531
20%	309,319	103,007
35%	833,030	—
50%	1,734,841	61,981
75%	372,026	—
100%	230,772	800
150%	20,755	20,461
250%	7,438	—
合計	4,497,108	476,702

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関連エクスポージャーは含んでいません。

## [標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月中間期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	382,161	—	382,161	—	—	0%
日本国政府及び日本銀行向け	871,341	6,111	871,341	6,111	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	77,715	—	77,715	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,956	—	4,956	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11,272	—	11,272	—	2,261	20%
国際開発銀行向け	1,723	—	1,723	—	—	0%
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	138,386	—	138,386	—	13,838	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	196,086	384,633	196,086	17,579	66,703	31%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	279,180	13,325	279,180	12,839	192,681	66%
うち、特定貸付債権向け	7,668	—	7,668	—	6,919	90%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,636,824	18,483,493	1,636,824	—	772,507	47%
うち、トランザクター向け	992,069	17,490,425	992,069	—	446,431	45%
不動産関連向け	1,206,777	7,725	1,206,777	7,425	519,530	43%
うち、自己居住用不動産等向け	1,150,705	7,225	1,150,705	7,225	470,601	41%
うち、賃貸用不動産向け	45,459	—	45,459	—	40,279	89%
うち、事業用不動産関連向け	10,611	—	10,611	—	8,349	79%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	500	—	200	300	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	4,650	—	4,650	—	4,668	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクspoージャーを除く。）	321	—	321	—	142	44%
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	4,976	—	4,976	—	4,577	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	40,546	24	40,546	24	40,570	100%
合計	4,856,921	18,895,314	4,856,921	43,980	1,617,480	33%

## [標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月中旬期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	382,161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	877,453	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	77,715	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	11,251	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-
国際開発銀行向け	1,723	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	138,386	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	85,856	-	101,658	-	-	-	18	-	-	10,944	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	90,908	-	-	-	-	-	-	-	-	82,453	-	-	-
(うち、特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	572	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	732	1	-	15,019	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069	608,812	-	-
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069	-	-	-
不動産関連向け	-	92,525	-	60,279	212,219	142,750	-	2,508	-	90,358	-	805	382,162	-	281	-
(うち、自己居住用不動産等向け)	-	92,525	-	60,279	212,219	142,712	-	-	-	90,358	-	-	373,006	-	-	-
(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	38	-	2,508	-	-	-	805	9,156	-	281	-
(うち、事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	32	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	221	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	-	426	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,344,743	231,371	-	263,370	212,219	244,409	-	2,508	-	90,377	-	992,875	1,084,646	-	281	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

ポートフォリオ区分	2025年9月中間期															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382,161
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	877,453
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77,715
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,956
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,272
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,723
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138,386
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	6,536	-	-	-	-	8,647	-	-	-	1	-	-	-	-	213,665
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	2,204	-	-	-	-	78,734	-	-	-	25,203	-	-	12,515	292,019	
(うち、特定貸付債権向け)	-	1,851	-	-	-	-	5,245	-	-	-	-	-	-	-	-	7,668
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	19,964	-	-	-	-	224	-	-	-	-	-	-	-	-	1,636,824
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069
不動産関連向け	193,736	75	-	-	2,902	-	-	32,593	-	803	-	200	-	-	-	1,214,203
(うち、自己居住用不動産等向け)	186,830	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,157,931
(うち、賃貸用不動産向け)	-	75	-	-	-	-	-	32,593	-	-	-	-	-	-	-	45,459
(うち、事業用不動産関連向け)	6,906	-	-	-	-	2,902	-	-	-	803	-	-	-	-	-	10,611
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	200
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,650	-	-	-	4,650
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	10	-	-	-	321
自己居住用不動産等向けエクスポートナーによる延滞	-	-	-	-	-	-	4,519	-	-	-	-	-	-	-	-	4,976
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,570	-	-
合計	193,736	28,781	-	-	2,902	-	92,129	32,593	-	803	-	30,066	40,570	-	12,515	4,900,902

## [標準的手法が適用されるエクスポートナーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月中間期			
	オン・バランスシートのエクスポートナーの額	オフ・バランスシートのエクスポートナーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポートナーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	2,282,514	373,375	4.31%	2,298,623
40%－70%	2,355,750	18,499,448	0.03%	2,361,917
75%	28,781	-	-	28,781
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%－100%	86,066	9,451	94.86%	95,031
105%－130%	33,396	12,515	100.00%	45,911
150%	29,866	500	40.00%	30,066
250%	40,546	24	100.00%	40,570
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	4,856,921	18,895,314	0.23%	4,900,902

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

## ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナーの額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	適格金融資産担保が適用されたエクスポートナーの額	保証が適用されたエクスポートナーの額	適格金融資産担保が適用されたエクスポートナーの額	保証が適用されたエクスポートナーの額
適格金融資産担保が適用されたエクスポートナーの額	664	1,741,472	732	815,241

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

#### イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
グロス再構築コストの額	6,955	4,502
グロスのアドオンの合計額	5,264	9,145
与信相当額	12,219	13,648
外国為替関連取引	4,521	2,753
金利関連取引	2,593	6,713
株式関連取引	731	1,169
コモディティ関連取引	3,058	1,960
その他取引	1,314	1,052

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

#### ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	12,308	—	12,515	—

#### ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

#### 二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

### ■証券化エクスポートに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポートに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポートの当期損失額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクスポートの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,350,227	—	—
消費者向けローン	64,506	—	—
事業用不動産ローン	622,226	44	—
合計	3,036,961	44	—

(単位：百万円)

	2025年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、延滞 エクスポートの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	2,405,025	1,281	—
消費者向けローン	52,883	—	—
事業用不動産ローン	843,493	109	—
合計	3,301,402	1,391	—

(注) 1. 証券化エクスポートを保有しない証券化取引はございません。  
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポートは保有していません。  
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	66,120	459	133,282	△354
消費者向けローン	815	56	—	—
事業用不動産ローン	64,107	1,134	106,990	3,066
合計	131,042	1,650	240,273	2,711

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポートは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポートの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
オン・バランス合計	841,558	927,642
住宅ローン	674,177	713,574
消費者向けローン	28,253	28,253
事業用不動産ローン	139,127	185,814
オフ・バランス合計	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	842,093	928,177

(注) 再証券化エクスポートは保有していません。

## (5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス合計	841,558	893,591	35,743
70%以下	525,778	315,284	12,611
70%超140%以下	107,564	128,938	5,157
140%超210%以下	28,340	40,645	1,625
210%超420%以下	49,150	76,110	3,044
1130%超1250%以下	130,725	332,611	13,304
オフ・バランス合計	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	842,093	900,282	36,011

(単位：百万円)

	2025年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス合計	927,642	1,032,902	41,316
70%以下	568,943	314,241	12,569
70%超140%以下	130,306	148,343	5,933
140%超210%以下	—	—	—
210%超420%以下	15,000	28,542	1,141
1130%超1250%以下	213,391	541,774	21,670
オフ・バランス合計	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	928,177	1,039,593	41,583

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

4. リスク・アセットは自己資本比率告示第248条に基づき、原資産のリスク・アセット額を上限としています。

## (6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
住宅ローン	19,011	16,562
消費者向けローン	110	57
事業用不動産ローン	11,830	19,481
合計	30,952	36,101

## (7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
住宅ローン	129,840	186,859
消費者向けローン	535	535
事業用不動産ローン	885	26,531
合計	131,260	213,926

## (8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

## □. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポート・リースに関する事項

## (1) 保有する証券化エクスポート・リースの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
住宅ローン	40,684	33,468
消費者向けローン	167,688	224,398
事業用不動産ローン	54,674	73,739
事業者向けローン	32,825	26,987
合計	295,873	358,594

(注) 1. 再証券化エクスポート・リースは保有していません。  
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポート・リースは保有していません。

## (2) 保有する証券化エクスポート・リースのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	261,609	46,329	1,853
20%超45%以下	10,624	3,807	152
45%超70%以下	20,124	10,156	406
70%超100%以下	3,515	3,817	152
合計	295,873	64,111	2,564

(単位：百万円)

	2025年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	341,443	63,534	2,541
20%超45%以下	—	—	—
45%超70%以下	14,644	7,322	292
70%超100%以下	2,505	3,099	123
合計	358,594	73,956	2,958

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。  
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポート・リースは保有していません。

## (3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポート・リースの残高及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

## ■マーケット・リスクに関する事項

連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

## ■出資等または株式等エクスポート・リースに関する事項

## イ. 出資等または株式等エクスポート・リースの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	中間連結貸借 対照表計上額	時価
上場している出資等または 株式等エクスポート・リース	58,388	58,388	44,102	44,102
上記に該当しない出資等または 株式等エクスポート・リース	16,106	—	4,806	—
合計	74,494	58,388	48,909	44,102

## ロ. 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	子会社・子法人等	関連法人等	子会社・子法人等	関連法人等
子会社・子法人等	—	—	—	—
関連法人等	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
売却に伴う損益の額	1,405	3,902
償却に伴う損益の額	—	—

## 二. 中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△112	2,933
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## ■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
ルック・スル一方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	3,833	3,534
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	3,833	3,534

## ■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

## IRRBB 1：金利リスク

項目番号	IRRBB 1：金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中期期末	前中期期末	当中期期末	前中期期末
1	上方パラレルシフト	36,044	20,181	2,890	△7,680
2	下方パラレルシフト	0	0	10,898	16,527
3	スティープ化	35,125	33,635		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	36,044	33,635	10,898	16,527
		ホ		ヘ	
		当中期期末		前中期期末	
8	自己資本の額	313,433		303,810	

(注) △NIIは、当中期期末より、満期到来時に再運用・再調達を考慮した前提で計測しております(前中期期末は再運用・再調達は未考慮)。

## 資本金及び発行済株式の総数

1. 資本金	2,000百万円				
2. 発行済株式の総数	(2025年9月30日現在)				
<table><thead><tr><th>種類</th><th>発行数(株)</th></tr></thead><tbody><tr><td>普通株式</td><td>10,000</td></tr></tbody></table>		種類	発行数(株)	普通株式	10,000
種類	発行数(株)				
普通株式	10,000				

## 主要株主 (2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	10	100

## 役員の状況 (2025年12月31日現在)

### 【取締役】

代表取締役 花 尻 隆一郎  
取締役 白 川 俊 介  
取締役 三 藤 智 之  
取締役 富 永 廣 規  
取締役 田 中 悟 司  
取締役 黒 田 隆 久  
取締役 (社外役員) 上 田 善 久

### 【監査役】

常勤監査役 (社外役員) 富 永 展 夫  
監査役 (社外役員) 若 林 泰 一  
監査役 谷 新 郎

## 財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2025年11月11日

A F S コーポレーション株式会社  
代表取締役 花尻隆一郎

- 私は、当社の2025年4月1日から2025年9月30日までの第8期中間会計期間に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
  - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
  - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
  - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

# ■イオン銀行 事業の概況(連結)

## 1. 主要な事業内容

当社は、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行を目指し、イオングループ各社のショッピングセンター内やターミナル駅近隣等、全国に店舗やATMを展開しております。また、インターネットバンキングやスマートフォンアプリ等、オンラインでお取引いただける環境を構築し、各種預金・ローン・保険に加え、投資信託等の資産形成商品をお選びいただける金融商品の仲介など、多様化するお客さまのニーズやライフイベントに対応した幅広い金融商品・サービスを提供しております。また、イシュア(発行会社)としてクレジットカード事業を展開しております。

## 2. 事業の経過

お客さまとの重要な接点である店舗は、お客さまの生活様式や価値観の変化に対応し、お買い物ついでにご来店いただけるリアル店舗の強みを活かした対面でのご相談ニーズに継続してお応えいたしました。あわせて、お客さまがご自宅等どこからでも、いつでも簡単にご利用いただける「オンライン相談サービス」を提供する等、DX推進による利便性向上に取組み、営業ネットワークの拡大に努めました。

ATMは、口座をお持ちでないお客さまにもイオンのコード決済サービス「AEON Pay」をご利用いただけるように、2024年7月より現金チャージ機能をATM全台に搭載し、利便性向上を図っております。当中間期末時点の設置台数は6,847台となりました。

日銀の金融政策の見直しに伴う金利環境の変化を受けて、多様な資産形成の選択肢のひとつとして円定期預金への関心が高まる中、口座・預金は、恒常施策として公的年金の受取口座や給与振込口座を当社口座に指定いただいた方を対象に特別金利を適用する「年金定期預金」「給与振込定期預金」、退職後2年以内の方を対象におトクな金利を適用する「退職金定期預金」等を引き続き推進いたしました。定期預金キャンペーンとして6月に「夏の定期預金 金利上乗せキャンペーン」を実施し、口座数および預金残高の増加に努めました。また、あわせてイオンカード会員に対してクレジットカードと口座、電子マネー一体型の「イオンカードセレクト」への切り替えを推進し、口座数の増加に努めました。

クレジットカードは、イオンカードのゴールド会員さま限定で、全国のイオンモール専門店において毎月20日・30日のお買い物が5%割引となる「お客さま感謝デー」特典の対象に、2025年3月からイオンタウン専門店を追加し、カード特典の魅力度向上に取組みました。また、店頭およびWeb共通のカード新規入会・ご利用キャンペーンの実施や、提携先との共同販促企画等を実施し、新規会員数獲得ならびに取扱高増加に努めました。

資産形成・運用サービスは、2024年1月よりマネックス証券株式会社との金融商品仲介業務に関するサービス提供を開始し、投資信託の取扱い本数は約300本から約1,850本(2025年12月時点)へと拡大するとともに、購入時の申込み手数料を無料へと変更し、多くのお客さまに新しいNISA制度を最大限活用いただける環境を整備しております。

貸出金は、土日を含めた365日窓口でのローン相談が可能であるなど、営業体制の強みを活かすとともに、提携業者への営業も強化しました。3月よりZEHをはじめとする消費エネルギーを抑え、断熱、日射遮蔽、気密に特化した環境配慮型住宅を購入・建築するお客さまを対象に住宅ローンの金利優遇を開始し、金融サービスを通じた脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進しました。

また、住宅価格の高騰や若い世代のお客さまの住宅購入需要の高まりなどを踏まえ、より多くの選択肢をご提供するため、4月より住宅ローンお借入期間について最長50年までの取扱いを開始しました。また、競争力のある住宅ローン金利に加え、イオングループでのお買い物が対象ローンのご完済まで毎日5%オフとなるご契約者さま特典「イオンセレクトクラブ」のメディアや店頭およびWebでの告知など、継続して当社グループ独自のメリット訴求にも取組むことで、住宅ローン残高の拡大に努めました。

事業者向け金融サービスは、お客さまの資金調達ニーズにお応えするため「サプライチェーン・ファイナンス<sup>\*1</sup>」を推進しました。8月には持続可能な社会の実現に貢献すること狙いに、株式会社イオンファンタジー向け「ポジティブインパクトファイナンス<sup>\*2</sup>」を実行いたしました。

\*1 イオングループの企業とサプライヤーさまとの間で発生する商取引情報をタイムリーに取り込み、融資申込に利用できるデータに加工することで、サプライヤーさまへイオングループからの受注段階でご融資するものです。

\*2 お客さまの企業活動が経済・環境・社会に与えるインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

### (口座)

口座数は884万口座(期首比8万口座増加)となりました。

### (クレジットカード)

国内におけるクレジットカード会員数は2,650万会員(同19万人増加)となりました。

### (預金)

普通預金、定期預金等を合わせた預金残高は、5兆4,647億62百万円(同2,618億25百万円増加)となりました。

### (貸出金)

貸出金の残高は、3兆721億96百万円(同53億14百万円増加)となりました。

### (有価証券)

有価証券の残高は9,607億9百万円(同960億87百万円増加)となりました。

### (総資産)

総資産の残高は6兆2,545億53百万円(同2,654億21百万円増加)となりました。

### (損益)

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益1,193億26百万円(前年同期比346億35百万円増加)、経常利益68億87百万円(同14億34百万円減少)、親会社株主に帰属する中間純利益49億55百万円(同7億20百万円減少)となりました。

### 3. 当社の対処すべき課題

当社を取巻く環境は、日銀による2025年1月の政策金利引上げに続き、12月の0.75%への政策金利の引上げを受け、銀行業界は「金利のある世界」での業務運営への転換が求められました。金利上昇に伴って個人・法人ともに普通預金から金利の高い定期預金や債券投資への関心も高まる中、引き続き日銀は経済・物価情勢の改善に応じて政策金利を引上げていくという利上げ路線を維持したものの、中立金利の幅の絞り込みなどは見送りました。金融政策決定会合後の会見において、具体的な今後の利上げペースについては国内外の経済・物価情勢や金融市場の動向等を踏まえ、今後の情報やデータ次第での判断という従来通りの姿勢を示すに留まりました。米国では9月から3会合連続して政策金利の引下げを行い、日本との金融政策の方向性に乖離が続きました。

株式市場は、米国の関税政策による世界景気や企業業績の悪化懸念が広がったことで、2025年4月に乱高下する場面も見られたものの、その後に関税交渉の進展や円安が続いたことなどが寄与し、9月には日経平均株価の最高値を連日更新し、新政権発足後の11月には新政権への期待感から日経平均は52,636円の史上最高値を更新しました。

一方、為替市場は新政権による補正予算の大規模化やインフレ抑制に向けた意思が従来より弱めになるとの市場の見方により円安圧力が再燃し、これまでの140円台後半の膠着から150円台後半のレンジにシフトするなど約10円幅の変動を記録しました。

日本経済の状況を見ると、雇用・所得環境の改善や金利水準の緩やかな上昇を背景に、景気は回復基調を維持しました。一方、人件費や物流費を含むコスト増加を販売価格に反映する動きが進み、食料品を中心とする物価上昇が家計に影響を及ぼし、名目賃金は上昇しているものの、それを上回る物価上昇（特に食料品やエネルギー価格の高止まり）により個人消費は慎重な姿勢が続いています。

このような環境の中、当社は、サービス向上と収益拡大に取組み、お客さまの生活様式や価値観の変化にも迅速に対応できるよう、有人店舗等“リアルチャネル”と、先進技術を導入した“オンラインチャネル”をシームレスにつなげることで、更なるお客さま体験価値向上に取組んでまいります。これからも、お客さま第一を体現する「生活に欠かせない銀行」になることを目指すとともに、イオンフィナンシャルサービスグループ一体となってOur Purpose 「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。」を実現するべく取組んでまいります。

当社は2024年12月にマニー・ローンダーリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）リスク管理態勢に関し、金融庁より銀行法第26条第1項の規定に基づく、業務改善命令を受けました。2025年1月31日に本命令の趣旨を踏まえた業務改善計画書を金融庁に提出するとともに、業務改善計画の進捗状況を定期的に金融庁へ報告しております。業務改善計画における2025年11月末基準の進捗状況については、2025年12月12日に報告いたしました。かかる事態に至ったことを重く受け止め、深く反省するとともに、引続

き全社をあげて業務改善計画を着実に実行することで、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を図り、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、信頼の回復に努めてまいります。

## 主要経営指標（連結）

### ■主要経営指標（連結）

(単位：百万円)

	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	76,958	84,691	119,326	156,639	181,424
経常利益	4,928	8,322	6,887	13,062	15,486
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	3,704	5,675	4,955	9,307	13,370
中間（当期）包括利益	△4,315	3,866	4,049	10,978	△2,849
純資産額	281,545	300,705	295,957	296,839	293,990
総資産額	5,095,208	5,640,802	6,254,553	5,492,346	5,989,131
連結自己資本比率（国内基準）	9.75%	10.14%	9.82%	9.86%	9.79%

### ■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみになります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

### ■銀行法および金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,557	1,773
危険債権	4,905	4,782
要管理債権	1,728	1,357
うち、三月以上延滞債権	—	—
うち、貸出条件緩和債権	1,728	1,357
小計	8,191	7,912
正常債権	3,074,572	3,088,127
合計	3,082,763	3,096,039

## 中間連結財務諸表

### ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年9月30日	2025年9月中間期 2025年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	487,042	661,500
コールローン	18,851	7,417
買入金銭債権	65,790	172,669
金銭の信託	82,176	72,139
有価証券	673,877	960,709
貸出金	3,062,972	3,072,196
外国為替	1,584	2,711
割賦売掛金	1,075,886	1,111,972
その他資産	153,616	167,348
有形固定資産	10,344	16,826
無形固定資産	3,282	3,715
繰延税金資産	272	—
支払承諾見返	7,333	7,225
貸倒引当金	△2,229	△1,879
資産の部合計	5,640,802	6,254,553

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年9月30日	2025年9月中間期 2025年9月30日
(負債の部)		
預金	4,855,211	5,464,762
借用金	206,800	176,800
外国為替	3	5
リース債務	6,950	13,652
未払金	200,857	213,203
その他負債	60,363	72,518
賞与引当金	1,531	1,585
役員業績報酬引当金	23	25
睡眠預金払戻損失引当金	41	35
ポイント引当金	641	—
その他の引当金	337	165
繰延税金負債	—	8,615
支払承諾	7,333	7,225
負債の部合計	5,340,096	5,958,595
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	73,572	84,140
株主資本合計	326,356	336,924
その他有価証券評価差額金	△24,872	△56,479
繰延ヘッジ損益	△777	15,512
その他の包括利益累計額合計	△25,650	△40,967
純資産の部合計	300,705	295,957
負債及び純資産の部合計	5,640,802	6,254,553

## ■中間連結損益計算書および中間連結包括利益計算書

### 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで	2025年9月中間期 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで
経常収益	84,691	119,326
資金運用収益	48,366	59,154
(うち貸出金利息)	44,595	48,011
(うち有価証券利息配当金)	3,194	9,104
役務取引等収益	25,308	44,691
その他業務収益	4,595	6,754
その他経常収益	6,420	8,725
経常費用	76,368	112,439
資金調達費用	2,829	10,815
(うち預金利息)	2,618	9,156
役務取引等費用	41,604	61,872
その他業務費用	317	2,317
営業経費	31,479	36,379
その他経常費用	138	1,053
経常利益	8,322	6,887
特別損失	59	113
固定資産処分損	32	113
その他の特別損失	26	—
税金等調整前中間純利益	8,263	6,774
法人税、住民税及び事業税	2,853	1,351
法人税等調整額	△265	467
法人税等合計	2,587	1,818
中間純利益	5,675	4,955
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	5,675	4,955

### 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで	2025年9月中間期 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで
中間純利益	5,675	4,955
その他の包括利益	△1,809	△906
その他有価証券評価差額金	△1,031	△14,389
繰延ヘッジ損益	△777	13,482
中間包括利益	3,866	4,049
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,866	4,049
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

### ■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	67,897	320,681
当中間期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,675	5,675
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	5,675	5,675
当中間期末残高	51,250	201,534	73,572	326,356

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	△23,841	—	△23,841	296,839
当中間期変動額				
剰余金の配当				—
親会社株主に帰属する 中間純利益				5,675
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,031	△777	△1,809	△1,809
当中間期変動額合計	△1,031	△777	△1,809	3,866
当中間期末残高	△24,872	△777	△25,650	300,705

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	81,267	334,051
当中間期変動額				
剰余金の配当			△2,082	△2,082
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,955	4,955
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	2,873	2,873
当中間期末残高	51,250	201,534	84,140	336,924

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	△42,090	2,029	△40,061	293,990
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,082
親会社株主に帰属する 中間純利益				4,955
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△14,389	13,482	△906	△906
当中間期変動額合計	△14,389	13,482	△906	1,967
当中間期末残高	△56,479	15,512	△40,967	295,957

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで	2025年9月中間期 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,263	6,774
減価償却費	1,938	2,080
のれん償却額	36	40
持分法による投資損益（△は益）	△660	△754
貸倒引当金の増減（△）	△671	223
賞与引当金の増減額（△は減少）	381	△618
役員業績報酬引当金の増加額（△は減少）	△44	△38
ポイント引当金の増加額（△）	14	—
その他の引当金の増減（△）	13	103
資金運用収益	△48,366	△59,154
資金調達費用	2,829	10,815
有価証券関係損益（△は益）	△2,089	△4,442
固定資産処分損益（△は益）	32	113
貸出金の純増（△）減	△190,139	△5,314
預金の純増減（△）	232,043	261,825
借用金の純増減（△）	△299	—
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	5,778	3,461
コールローン等の純増（△）減	△24,036	△78,063
割賦売掛金の純増（△）減	△28,811	△19,342
外国為替（資産）の純増（△）減	6,431	425
未収金の純増（△）減	6,665	△624
未払金の純増減（△）	△89,295	△36,181
仮受金の純増減（△）	2,084	△1,142
金融商品等受入担保金の純増減（△）	—	17,630
差入保証金の純増（△）減	29,939	△265
資金運用による収入	50,556	55,678
資金調達による支出	△1,930	△7,329
リース債務の返済による支出	△1,132	△1,260
その他	4,240	655
小 計	△36,232	145,294
法人税等の支払額または還付額（△は支払）	△2,610	△3,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	△38,842	142,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△202,696	△348,499
有価証券の売却による収入	103,903	185,457
有価証券の償還による収入	12,407	65,330
金銭の信託の減少による収入	4,751	5,062
有形固定資産の取得による支出	△861	△457
無形固定資産の取得による支出	△585	△744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,080	△93,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△2,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△2,082
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△121,923	46,107
現金及び現金同等物の期首残高	586,614	603,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	464,691	649,124

# 中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項  
① 連結される子会社および子法人等  
該当ありません。  
② 非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
① 持分法適用の非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。  
② 持分法適用の関連法人等 1社  
イオン住宅ローンサービス株式会社  
③ 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。  
(5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項  
持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、直近の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。
- (3) 連結される子会社および子法人等の中間決算日等に関する事項  
該当ありません。

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を当社の出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 2年～20年  
その他 2年～20年

##### ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間ま

たは3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間にかかる平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

#### (10) 収益の計上基準

##### ① 顧客との契約により生じる収益

(イ) 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

- (口) 他社が発行するポイント制度に係る会計処理  
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。
- ② 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）  
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- ③ クレジット事業における貸出金利息  
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
- (11) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

#### （追加情報）

当社は、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社との間で締結しているクレジット事業に係る業務委託契約について、2025年3月に見直しを行いました。これに伴い、役務取引等収益が20,968百万円、役務取引等費用が20,636百万円それぞれ増加しております。

#### 注記事項

##### （中間連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額	10,293百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものにかかる。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものにかかる。）であります。	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,773百万円
危険債権額	4,782百万円
要管理債権額	1,357百万円
貸出条件緩和債権額	1,357百万円
小計額	7,912百万円
正常債権額	3,088,127百万円
合計額	3,096,039百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従

った債権の元本の回収および利息の受取りができるない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定期支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

##### 担保に供している資産

有価証券	195,840百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	176,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券59,962百万円および預け金67百万円を差し入れております。

また、その他資産には、上記のほか、保証金2,181百万円が含まれております。

#### 4. 貸出コミットメント契約

(1) 当社は銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、204,156百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が181,242百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(2) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,579,815百万円
貸出実行額	395,788百万円
差引：貸出未実行残高	8,184,026百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

#### 5. 有形固定資産の減価償却累計額

20,872百万円

## (中間連結損益計算書関係)

- 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益30,408百万円を含んでおります。
- 「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料14,920百万円および支払保証料31,398百万円を含んでおります。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	—	—	2,500	
合計	2,500	—	—	2,500	

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月4日 取締役会	普通株式	2,082	832.8	2025年3月31日	2025年6月20日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	630	利益剰余金	252	2025年9月30日	2025年11月25日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	661,500百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△12,376百万円
現金及び現金同等物	649,124百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）および未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	172,669	172,669	—
(2) 金銭の信託	72,139	71,591	△548
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	132,083	128,097	△3,985
その他有価証券（※1）	813,809	813,809	—
(4) 貸出金	3,072,196		
貸倒引当金（※2）	△1,859		
	3,070,337	3,092,098	21,760
(5) 割賦売掛金（※2）	1,111,954	1,115,333	3,379
資産計	5,372,993	5,393,599	20,606
(1) 預金	5,464,762	5,452,187	△12,575
(2) 借用金	176,800	176,726	△73
(3) リース債務	13,652	13,879	226
負債計	5,655,215	5,642,792	△12,422
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22,148	22,148	—
デリバティブ取引計	22,148	22,148	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。  
なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

- （注1）市場価格のない株式等および組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	10,713
組合出資金（※2）	4,102

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項  
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における（無調整の）同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- （1）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	172,669	172,669
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	369,705	792	—	370,498
社債	—	70,564	—	70,564
その他	35,733	283,721	40,062	359,517
デリバティブ取引				
金利関連	—	22,148	—	22,148
通貨関連	—	0	—	0
資産計	405,439	377,227	212,731	995,398
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておません。第24～9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は2,377百万円となります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表  
(単位:百万円)

期首 残高	当期の増益または その他の包括利益	購入、売却およ び償還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高
	損益に 計上				
2,354	-	23	-	-	2,377

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	-	71,591	71,591
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	20,652	-	-	20,652
社債	-	59,186	-	59,186
その他	-	-	48,259	48,259
その他有価証券				
その他	-	10,851	-	10,851
貸出金	-	-	3,092,098	3,092,098
割賦売掛金	-	-	1,115,333	1,115,333
資産計	20,652	70,038	4,327,282	4,417,973
預金	-	5,452,187	-	5,452,187
借用金	-	176,726	-	176,726
リース債務	-	13,879	-	13,879
負債計	-	5,642,792	-	5,642,792

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に  
係るインプットの説明

### 資産

#### (1) 買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時  
価を算定しております。評価にあたっては観察  
可能なインプットを最大限利用しており、イン  
プットには、市場金利、期限前償還率、スプレ  
ッド、倒産確率、回収率等が含まれます。算定  
にあたり重要な観察ができないインプットを用  
いているため、レベル3の時価に分類してお  
ります。

#### (2) 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後  
述の「貸出金」と同様の方法により行っており  
ます。

#### (3) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調  
整の相場価格を利用できるものはレベル1の時  
価に分類しております。主に国債がこれに含  
まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場  
合にはレベル2の時価に分類しております。主  
に地方債、社債がこれに含まれます。また、市  
場における取引価格が存在しない投資信託につ  
いて、解約または買戻請求に関して市場参加者  
からリスクの対価を求められるほどの重要な制  
限がない場合には基準価額を時価とし、レベル  
2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価  
値技法を用いて時価を算定しております。評価  
にあたっては観察可能なインプットを最大限利  
用しており、インプットには、市場金利、期限  
前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率等が  
含まれます。算定にあたり重要な観察ができ  
ないインプットを用いている場合には、レベル3の  
時価に分類しております。

### (4) 貸出金

#### ①銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部  
格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合  
計額を市場金利にスプレッド等を反映させた  
割引率で割り引いて時価を算定しております。  
このうち、変動金利によるものは、短期  
間で市場金利を反映するため、貸出先の信用  
状態が実行後大きく異なっていないかぎり、  
時価は帳簿価額と近似していることから、当  
該帳簿価額を時価としております。仕組貸出  
については、オプション価格モデル等を用い  
て、元利金の合計額を市場金利にスプレッド  
等を反映させた割引率で割り引いて、時価を  
算定しております。なお、約定期間が短期間  
(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近  
似していることから、当該帳簿価額を時価と  
しております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先  
に対する債権等については、担保および保証  
による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を  
算定しているため、時価は中間連結決算日における  
中間連結貸借対照表上の債権等計上額  
から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似  
しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内  
にかぎるなどの特性により、返済期限を設け  
ていないものについては、返済見込み期間お  
よび金利条件等から、時価は帳簿価額と近似  
しているものと想定されるため、当該帳簿価  
額を時価としております。算定にあたり重要  
な観察できないインプットを用いているた  
め、レベル3の時価に分類しております。

#### ②クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類および期間に基づく区分ごと  
に、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回  
収率を反映した将来キャッシュ・フローを算  
定し、リスクフリーレートで割り引いて算定  
しております。算定にあたり重要な観察でき  
ないインプットを用いているため、レベル3  
の時価に分類しております。

#### (5) 割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類および期間に基  
づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒  
産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フ  
ローを算定し、リスクフリーレートで割り引  
いて算定しております。算定にあたり重要な観察  
できないインプットを用いているため、レベル  
3の時価に分類しております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要  
求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな  
してあります。また、定期預金の時価は、一定  
の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フ  
ローを割り引いて現在価値を算定しております。  
割引率は、市場金利を用いております。な  
お、預入期間が短期間(1年以内)のものは、  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該  
帳簿価額を時価としております。当該時価はレ  
ベル2の時価に分類しております。

## (2) 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## (3) リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利であります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引等が含まれます。

## (注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

1. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報  
(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値技法	倒産確率	0.03% - 3.25%	0.76%
		期限前償還率	0.06% - 17.88%	8.53%
		回収率	70.00% - 100.00%	94.67%
		リスク・プレミアム	△0.07% - 0.50%	0.30%
有価証券				
その他有価証券				
その他	割引現在価値技法	倒産確率	4.00% - 4.00%	4.00%
		期限前償還率	12.00% - 12.00%	12.00%
		回収率	50.00% - 50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.22% - 0.82%	0.22%

2. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益またはその他の包括利益		購入、売却、発行および決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
買入金銭債権	97,498	0	△193	75,364	-	-	172,669	-
有価証券								
その他有価証券								
その他	21,010	39	△54	19,067	-	-	40,062	-

(※1) 主に中間連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 3. 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部門において時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## 4. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

## (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

## 1. 満期保有目的の債券 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,225	20,652	△2,573
	社債	59,882	59,186	△696
	その他	48,975	48,259	△716
	外国証券	48,975	48,259	△716
	小計	132,083	128,097	△3,985
合計		132,083	128,097	△3,985

## 2. その他有価証券 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	4,972	4,971	0
	国債	4,972	4,971	0
	その他	267,669	257,064	10,604
	外国証券	37,947	37,226	720
	その他	229,721	219,837	9,883
小計		272,641	262,035	10,605
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	436,090	487,089	△50,998
	国債	364,733	407,834	△43,101
	地方債	792	800	△7
	社債	70,564	78,454	△7,889
	その他	277,746	290,557	△12,811
外國証券		99,202	100,766	△1,564
その他		178,543	189,790	△11,246
小計		713,836	777,646	△63,809
合計		986,478	1,039,682	△53,203

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
役務取引等収益	31,700
預金・貸出業務	1,103
為替業務	5,306
証券関連業務	538
代理業務	1,590
フレジットカード業務	23,162
役務取引等収益以外	378
顧客との契約から生じる経常収益	32,078
上記以外の経常収益	87,248
経常収益	119,326

## 2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

## (1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年 4月 1日)	当中間連結会計期末 (2025年 9月30日)
顧客との契約から生じた債権	8,756	7,972

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当ありません。

## (1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 118,383円04銭  
 2. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 1,982円11銭

## 事業の概況(単体)

2025年9月中間期における【主要な事業内容】、【事業の経過】、【当社の対処すべき課題】につきましては、事業の概況(連結)（36・37頁）に記載のとおりであります。

当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

(口座)

口座数は884万口座(期首比8万口座増加)となりました。

(クレジットカード)

国内におけるクレジットカード会員数は2,650万会員(同19万人増加)となりました。

(預金)

普通預金、定期預金等を合わせた預金残高は、5兆4,647億62百万円(同2,618億25百万円増加)となりました。

(貸出金)

貸出金の残高は、3兆721億96百万円(同53億14百万円増加)となりました。

(有価証券)

有価証券の残高は9,549億28百万円(同963億17百万円増加)となりました。

(総資産)

総資産の残高は6兆2,487億72百万円(同2,656億52百万円増加)となりました。

(損益)

当中間会計期間の損益につきましては、経常収益1,195億57百万円(前年同期比353億45百万円増加)、経常利益71億17百万円(同7億25百万円減少)、中間純利益51億85百万円(同10百万円減少)となりました。

## 主要経営指標(単体)

### ■主要経営指標

(単位：百万円)

	2023年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	76,582	84,212	119,557	155,867	180,191
経常利益	4,552	7,843	7,117	12,290	14,254
中間(当期)純利益	3,329	5,196	5,185	8,535	12,138
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株
純資産額	277,162	295,447	290,176	292,060	287,978
総資産額	5,090,825	5,635,544	6,248,772	5,487,567	5,983,120
預金残高	4,507,614	4,855,211	5,464,762	4,623,168	5,202,937
貸出金残高	2,534,198	3,062,972	3,072,196	2,872,833	3,066,882
有価証券残高	545,124	668,619	954,928	584,735	858,610
単体自己資本比率(国内基準)	9.63%	10.00%	9.67%	9.73%	9.63%
従業員数	2,100人	2,038人	2,292人	2,078人	2,303人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、時給制従業員および臨時雇員を含めておりません。

# 中間財務諸表

## ■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年9月30日	2025年9月中間期 2025年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	487,042	661,500
コールローン	18,851	7,417
買入金銭債権	65,790	172,669
金銭の信託	82,176	72,139
有価証券	668,619	954,928
貸出金	3,062,972	3,072,196
外国為替	1,584	2,711
割賦売掛金	1,075,886	1,111,972
その他資産	153,616	167,348
有形固定資産	10,344	16,826
無形固定資産	3,282	3,715
繰延税金資産	272	—
支払承諾見返	7,333	7,225
貸倒引当金	△2,229	△1,879
資産の部合計	5,635,544	6,248,772

科 目	2024年9月中間期 2024年9月30日	2025年9月中間期 2025年9月30日
(負債の部)		
預金	4,855,211	5,464,762
借入金	206,800	176,800
外国為替	3	5
その他負債	268,171	299,374
未払法人税等	3,225	1,117
リース債務	6,950	13,652
資産除去債務	1,353	1,447
未払金	200,857	213,203
その他の負債	55,784	69,952
賞与引当金	1,531	1,585
役員業績報酬引当金	23	25
睡眠預金払戻損失引当金	41	35
ポイント引当金	641	—
その他の引当金	337	165
繰延税金負債	—	8,615
支払承諾	7,333	7,225
負債の部合計	5,340,096	5,958,595
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	68,314	78,359
利益準備金	820	1,236
その他利益剰余金	67,494	77,123
繰越利益剰余金	67,494	77,123
株主資本合計	321,098	331,143
その他有価証券評価差額金	△24,872	△56,479
繰延ヘッジ損益	△777	15,512
評価・換算差額等合計	△25,650	△40,967
純資産の部合計	295,447	290,176
負債及び純資産の部合計	5,635,544	6,248,772

## ■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年9月中間期 2024年 4月 1日から 2024年 9月30日まで	2025年9月中間期 2025年 4月 1日から 2025年 9月30日まで
経常収益	84,212	119,557
資金運用収益	48,547	60,139
(うち貸出金利息)	44,595	48,011
(うち有価証券利息配当金)	3,376	10,089
役務取引等収益	25,308	44,691
その他業務収益	4,595	6,754
その他経常収益	5,760	7,971
経常費用	76,368	112,439
資金調達費用	2,829	10,815
(うち預金利息)	2,618	9,156
役務取引等費用	41,604	61,872
その他業務費用	317	2,317
営業経費	31,479	36,379
その他経常費用	138	1,053
経常利益	7,843	7,117
特別損失	59	113
固定資産処分損	32	113
その他の特別損失	26	－
税引前中間純利益	7,784	7,004
法人税、住民税及び事業税	2,853	1,351
法人税等調整額	△265	467
法人税等合計	2,587	1,818
中間純利益	5,196	5,185

### ■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	62,297	63,117	315,901
当中間期変動額								
剩余金の配当								
利益準備金の積立								
中間純利益						5,196	5,196	5,196
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	5,196	5,196	5,196
当中間期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	67,494	68,314	321,098

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	△23,841	—	△23,841	292,060
当期首残高	△23,841	—	△23,841	292,060
当中間期変動額				
剩余金の配当				—
利益準備金の積立				—
中間純利益				5,196
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,031	△777	△1,809	△1,809
当中間期変動額合計	△1,031	△777	△1,809	3,387
当中間期末残高	△24,872	△777	△25,650	295,447

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	820	74,435	75,255	328,040
当中間期変動額								
剩余金の配当						△2,082	△2,082	△2,082
利益準備金の積立				416	△416	—	—	—
中間純利益						5,185	5,185	5,185
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	416	2,687	3,103	3,103
当中間期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	1,236	77,123	78,359	331,143

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	△42,090	2,029	△40,061	287,978
当期首残高	△42,090	2,029	△40,061	287,978
当中間期変動額				
剩余金の配当				△2,082
利益準備金の積立				—
中間純利益				5,185
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△14,389	13,482	△906	△906
当中間期変動額合計	△14,389	13,482	△906	2,197
当中間期末残高	△56,479	15,512	△40,967	290,176

# 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を当社の出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～20年  
その他 2年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権に

ついては、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。その査定結果により上記の引当を行っております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間会計期間末における支給見込額を計上しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (5) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

### 6. 収益の計上基準

#### (1) 顧客との契約により生じる収益

① 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

② 他社が発行するポイント制度に係る会計処理  
他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社が当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。

#### (2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

#### (3) クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

### 7. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。

## (追加情報)

当社は、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社との間で締結しているクレジット事業に係る業務委託契約について、2025年3月に見直しを行いました。これに伴い、役務取引等収益が20,968百万円、役務取引等費用が20,636百万円それぞれ増加しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額	4,513百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものにかぎる。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものにかぎる。）であります。	1,773百万円
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	4,782百万円
要管理債権額	1,357百万円
貸出条件緩和債権額	1,357百万円
小計額	7,912百万円
正常債権額	3,088,127百万円
合計額	3,096,039百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定支払日より三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	195,840百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	176,800百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券59,962百万円および預け金67百万円を差し入れております。	

また、その他資産には、上記のほか、保証金2,181百万円が含まれております。

## 4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社は銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、204,156百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が181,242百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,579,815百万円
貸出実行額	395,788百万円
差引：貸出未実行残高	8,184,026百万円
また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	

5. 有形固定資産の減価償却累計額 20,872百万円

## (中間損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益30,408百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料14,920百万円および支払保証料31,398百万円を含んでおります。

## (有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

## 1. 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	23,225	20,652	△2,573
	社債	59,882	59,186	△696
	その他	48,975	48,259	△716
	外国証券	48,975	48,259	△716
	小計	132,083	128,097	△3,985
	合計	132,083	128,097	△3,985

## 2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

（2025年9月30日現在）

市場価格のあるものはありません。

なお、市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額(百万円)	
関連法人等株式	4,513
合計	4,513

## 3. その他有価証券（2025年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	4,972	4,971	0
	国債	4,972	4,971	0
	その他	267,669	257,064	10,604
	外国証券	37,947	37,226	720
	その他	229,721	219,837	9,883
	小計	272,641	262,035	10,605
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	436,090	487,089	△50,998
	国債	364,733	407,834	△43,101
	地方債	792	800	△7
	社債	70,564	78,454	△7,889
	その他	277,746	290,557	△12,811
	外国証券	99,202	100,766	△1,564
	その他	178,543	189,790	△11,246
	小計	713,836	777,646	△63,809
	合計	986,478	1,039,682	△53,203

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の中間貸借対照表計上額

中間貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	419
組合出資金	4,102

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号、令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価表示の対象とはしていません。

## (税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

## 繰延税金資産

賞与引当金	499百万円
未払事業税	245
貸倒引当金	286
貸出金	34
前受手数料	1,084
有形固定資産	75
無形固定資産	456
その他有価証券評価差額金	20,111
資産除去債務	456
その他	642
繰延税金資産小計	23,893
評価性引当額	△21,704
繰延税金資産合計	2,189
繰延税金負債	
有形固定資産	108
その他有価証券評価差額金	3,373
繰延ヘッジ損益	6,980
その他	341
繰延税金負債合計	10,804
繰延税金負債の純額	8,615百万円

## (1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額
- 1株当たりの中間純利益金額

116,070円67銭

2,074円33銭

## その他の財務情報

### 損益の状況

#### ■粗利益等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	45,259	497	45,757	48,460	1,001	49,461
役務取引等収支	△16,288	△6	△16,295	△17,172	△8	△17,180
その他業務収支	3,963	314	4,278	4,400	36	4,436
業務粗利益	32,934	806	33,740	35,688	1,029	36,717
業務粗利益率	1.63%	1.07%	1.65%	1.54%	1.17%	1.56%
業務純益	1,531	730	2,261	△853	950	96

(注) 1. 特定取引収支はありません。

2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出してあります。

#### ■業務純益

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	1,531	730	2,261	△853	950	96
実質業務純益	1,531	730	2,261	△611	950	338
コア業務純益	1,311	469	1,781	1,131	948	2,080
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,096	469	1,566	1,083	948	△135

#### ■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

##### 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(94,260) 4,019,414	(42) 47,496	2.35 2.95	(114,068) 4,622,410	(189) 58,556	2.52 3.10
うち貸出金	3,004,207	44,538	1.44	3,074,543	47,899	1.44
うち有価証券	530,811	2,473	0.92	793,479	8,506	2.13
うちコールローン	—	—	—	1,530	4	0.65
うち買入金銭債権	57,024	176	0.61	123,287	664	1.07
うち預け金(除く無利息分)	332,711	265	0.15	515,370	1,292	0.50
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	4,750,398 4,603,199	2,236 2,065	0.09 0.08	5,469,294 5,222,111	10,096 8,575	0.36 0.32
うち預金	1,284	0	0.07	71	0	0.47
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	206,954	0	0.00	176,800	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			2.26			2.15

(注) 1. ( ) は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 資金運用勘定は、金額の信託運用額を控除して表示しております。

##### 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	149,316	1,093	1.46	175,395	1,772	2.01
うち貸出金	1,893	57	6.01	3,885	111	5.73
うち有価証券	139,714	902	1.28	166,362	1,583	1.89
うちコールローン	4,851	133	5.49	3,830	76	3.99
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(94,260) 149,226	(42) 595	0.79 2.00	(114,068) 175,262	(189) 770	0.87 1.89
うち預金	54,943	553	1.00	61,176	581	1.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.66			1.13

(注) ( ) は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

**合計**

(単位：百万円、%)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定① うち貸出金 うち有価証券 うちコールローン うち買入金銭債権 うち預け金(除く無利息分) うち譲渡性預け金	4,074,470 3,006,100 670,526 4,851 57,024 332,711 —	48,547 44,595 3,376 133 176 265 —	2.37 2.95 1.00 5.49 0.61 0.15 —	4,683,737 3,078,429 959,841 5,360 123,287 515,370 —	60,139 48,011 10,089 81 664 1,292 —	2.56 3.11 2.09 3.04 1.07 0.50 —
資金調達勘定② うち預金 うちコールマネー うち借用金	4,805,365 4,658,143 1,284 206,954	2,789 2,618 0 0	0.11 0.11 0.07 0.00	5,530,487 5,283,287 71 176,800	10,677 9,156 0 —	0.38 0.34 0.47 —
資金利鞘(①利回り-②利回り)			2.26			2.17

(注) 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

**■受取・支払利息の増減**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	3,230	590	3,219	7,130	190
	利率による増減	2,158	△320	2,404	3,929	487
	純増減	5,389	270	5,624	11,060	678
資金調達勘定	残高による増減	84	395	125	338	103
	利率による増減	1,093	△349	1,062	7,521	71
	純増減	1,178	45	1,188	7,859	175
						7,887

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

**■利益率**

(単位：%)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	総資産経常利益率	資本経常利益率	合計	総資産中間純利益率	資本中間純利益率	合計
総資産経常利益率		0.28			0.23	
資本経常利益率		5.32			4.91	
総資産中間純利益率		0.18			0.16	
資本中間純利益率		3.52			3.57	

**■利鞘**

(単位：%)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	2.35	1.46	2.37	2.52	2.01	2.56
資金調達原価	1.41	0.89	1.42	1.69	0.96	1.69
総資金利鞘	0.94	0.56	0.95	0.83	1.04	0.86

**■営業経費の内訳**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	営業経費	うち人件費	うち物件費	営業経費	うち人件費	うち物件費
営業経費		31,479			36,379	
うち人件費		8,711			9,525	
うち物件費		20,431			22,924	

## 預金

### ■預金の中間期末残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
流動性預金	3,536,707	3,125,387
定期性預金	1,256,618	2,270,741
その他預金	61,885	68,633
合計	4,855,211	5,464,762

### ■預金の平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
流動性預金	3,703,615	3,165,974
定期性預金	887,213	2,040,701
その他預金	67,314	76,612
合計	4,658,143	5,283,287

### ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3カ月未満	104,393	—	104,393	207,416	—	207,416
3カ月以上6カ月未満	88,749	—	88,749	436,906	—	436,906
6カ月以上1年未満	274,209	—	274,209	445,282	—	445,282
1年以上2年未満	375,368	—	375,368	566,749	—	566,749
2年以上3年未満	55,467	—	55,467	49,414	—	49,414
3年以上	394,712	—	394,712	605,079	—	605,079
合計	1,292,899	—	1,292,899	2,310,848	—	2,310,848

## 貸出金

### ■貸出金の中間期末残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
証書貸付	2,589,025	2,579,239
当座貸越	473,947	492,957
合計	3,062,972	3,072,196

### ■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
証書貸付	2,535,745	2,588,823
当座貸越	470,355	489,605
合計	3,006,100	3,078,429

### ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	154,403	14,102	168,505	166,814	13,151	179,965
1年超3年以下	223,978	18,892	242,871	233,131	24,439	257,571
3年超5年以下	75,674	10,934	86,609	71,813	14,381	86,194
5年超7年以下	14,206	5,301	19,507	25,905	6,802	32,707
7年超	1,265,981	1,239,578	2,505,560	1,388,701	1,087,860	2,476,562
期間の定めのないもの	0	39,918	39,918	0	39,195	39,195
合計	1,734,244	1,328,728	3,062,972	1,886,366	1,185,830	3,072,196

(注) 貸出金・固定金利残高には当行が資産流動化し継続保有する受益権も含んでおります。

## ■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
自行預金	663	931
有価証券	—	—
不動産	506,621	519,830
計	507,285	520,762
保証	1,293,896	831,499
信用	1,261,790	1,719,934
合計	3,062,972	3,072,196

## ■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
信用	7,333	7,225
合計	7,333	7,225

## ■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
設備資金	1,468,985	1,271,484
運転資金	1,593,987	1,800,712
合計	3,062,972	3,072,196

## ■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
製造業	4,631 ( 0%)	3,810 ( 0%)
建設業	100 ( 0%)	100 ( 0%)
卸売業	634 ( 0%)	2,149 ( 0%)
小売業	24,738 ( 1%)	25,511 ( 1%)
金融業・保険業	332,331 ( 11%)	378,290 ( 12%)
不動産業	73,070 ( 2%)	84,383 ( 3%)
個人	2,612,126 ( 85%)	2,552,149 ( 83%)
その他	15,342 ( 1%)	25,804 ( 1%)
合計	3,062,972 ( 100%)	3,072,196 ( 100%)

## ■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
中小企業等に対する貸出金残高	2,902,127	2,927,674
総貸出金に占める割合	94.74	95.29

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

## ■預貸率

(単位：%)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	63.80	3.09	63.08	56.80	6.20	56.21
預貸率(平残)	65.26	3.44	64.53	58.87	6.35	58.26

**■貸倒引当金の中間期末残高**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
一般貸倒引当金	624	726
個別貸倒引当金	1,604	1,153
合計	2,229	1,879

**■貸倒引当金の期中増減額**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
一般貸倒引当金	117	241
個別貸倒引当金	△788	△17
合計	△671	223

**■貸出金償却の額**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
貸出金償却の額	—	0
合計	—	0

**■銀行法および金融再生法に基づく債権の額**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,557	1,773
危険債権	4,905	4,782
要管理債権	1,728	1,357
うち、三月以上延滞債権	—	—
うち、貸出条件緩和債権	1,728	1,357
小計	8,191	7,912
正常債権	3,074,572	3,088,127
合計	3,082,763	3,096,039

## 有価証券

### ■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

### ■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	48,880	19,371	131,375	—	199,627
社債	2,994	4,502	10,032	47,744	—	65,272
株式	—	—	—	—	4,932	4,932
その他	44,580	58,852	25,148	57,972	278,024	464,577
合計	47,574	112,234	54,551	237,092	282,956	734,409

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

(単位：百万円)

	2025年9月中間期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	48,934	49,331	28,074	266,590	—	392,930
地方債	—	792	—	—	—	792
社債	3,600	8,348	8,645	109,853	—	130,447
株式	—	—	—	—	4,932	4,932
その他	61,276	72,971	78,365	135,329	250,551	598,494
合計	113,811	131,443	115,085	511,773	255,483	1,127,597

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

### ■有価証券の中間期末残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	199,627	—	199,627	392,930	—	392,930
地方債	—	—	—	792	—	792
社債	65,272	—	65,272	130,447	—	130,447
株式	4,932	—	4,932	4,932	—	4,932
その他	332,990	131,587	464,577	412,368	186,126	598,494
合計	602,822	131,587	734,409	941,471	186,126	1,127,597

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

### ■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	200,273	—	200,273	400,504	—	400,504
地方債	—	—	—	378	—	378
短期社債	—	—	—	11,847	—	11,847
社債	64,577	—	64,577	91,136	—	91,136
株式	4,932	—	4,932	4,932	—	4,932
その他	318,053	139,714	457,768	407,967	166,362	574,329
合計	587,836	139,714	727,551	916,767	166,362	1,083,129

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

## ■預証率

(単位：%)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率（末残）	11.19	229.80	13.77	14.23	291.71	17.47
預証率（平残）	11.53	254.28	14.39	15.19	271.93	18.16

## ■有価証券の時価等

### [売買目的有価証券]

該当事項はありません。

### [満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	17,584	17,619	△35	—	35
その他	38,930	38,969	△39	61	100
合計	56,514	56,589	△75	61	136

(単位：百万円)

	2025年9月中間期				
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	23,225	20,652	△2,573	—	2,573
社債	59,882	59,186	△696	—	696
その他	48,975	48,259	△716	—	716
合計	132,083	128,097	△3,985	—	3,985

### [その他有価証券]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				
	中間貸借対照表 計上額	取得価額	差額	うち益	うち損
国債	193,134	182,007	△11,126	361	11,488
社債	68,409	65,272	△3,137	36	3,174
その他	429,920	421,207	△8,712	6,106	14,818
合計	691,464	668,487	△22,976	6,504	29,481

(注) 1. 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。  
2. 市場価格のない株式等および組合出資金は含めておりません。

(単位：百万円)

	2025年9月中間期				
	中間貸借対照表 計上額	取得価額	差額	うち益	うち損
国債	369,705	412,806	△43,100	0	43,101
地方債	792	800	△7	—	7
社債	70,564	78,454	△7,889	—	7,889
その他	545,415	547,622	△2,206	10,604	12,811
合計	986,478	1,039,682	△53,203	10,605	63,809

(注) 1. 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。  
2. 市場価格のない株式等および組合出資金は含めておりません。

### [市場価格のない株式等および組合出資金の主な内容および貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	子会社・子法人等株式お よび関連法人等株式	子会社・子法人等株式 関連法人等株式	子会社・子法人等株式 関連法人等株式	子会社・子法人等株式 関連法人等株式
子会社・子法人等株式お よび関連法人等株式	—	4,513	—	4,513
その他有価証券 非上場株式 組合出資金	419	4,400	419	4,102

## ■金銭の信託の時価等

### [運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間貸借対照表 計上額	当中間期の損益に 含まれた評価差額	中間貸借対照表 計上額	当中間期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	82,176	—	72,139	—

### [満期保有目的の金銭の信託]

該当事項はありません。

### [その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）]

該当事項はありません。

## ■デリバティブ取引の時価等

### 2024年9月中間期

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### [金利関連取引]

該当事項はありません。

### [通貨関連取引]

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	147	—	1
	買建	233	—	△0
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	合計			1 1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

### [株式関連取引]

該当事項はありません。

### [債券関連取引]

該当事項はありません。

### [商品関連取引]

該当事項はありません。

### [クレジットデリバティブ取引]

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### [金利関連取引]

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引（変動受取・固定支払）	その他有価証券	30,000	30,000	△824
合計					△824

### [通貨関連取引]

該当事項はありません。

### [株式関連取引]

該当事項はありません。

### [債券関連取引]

該当事項はありません。

### [商品関連取引]

該当事項はありません。

### [クレジットデリバティブ取引]

該当事項はありません。

## 2025年9月中間期

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 【金利関連取引】

該当事項はありません。

#### 【通貨関連取引】

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	200	—	△0
	買建	102	—	0
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

#### 【株式関連取引】

該当事項はありません。

#### 【債券関連取引】

該当事項はありません。

#### 【商品関連取引】

該当事項はありません。

#### 【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引（変動受取・固定支払）	その他有価証券	185,000	185,000	22,148
	合計				22,148

### 【通貨関連取引】

該当事項はありません。

### 【株式関連取引】

該当事項はありません。

### 【債券関連取引】

該当事項はありません。

### 【商品関連取引】

該当事項はありません。

### 【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

## ■電子決済手段

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

## ■暗号資産

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益	取得価額又は 契約価額	時価	評価損益
	—	—	—	—	—	—

## 自己資本の充実の状況等について・連結(自己資本の構成に関する開示項目)

### ■自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	326,356	
うち、資本金および資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	73,572	
うち、自己株式の額(△)	–	
うち、社外流出予定額(△)	–	
うち、上記以外に該当するものの額	–	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	–	
うち、為替換算調整勘定	–	
うち、退職給付に係るもの額	–	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	–	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	–	
コア資本に算入される引当金の合計額	624	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	624	
うち、適格引当金コア資本算入額	–	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	326,981	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,312	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	114	
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,198	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	–	
適格引当金不足額	–	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	30,326	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	
退職給付に係る資産の額	–	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	–	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	
コア資本に係る調整項目の額(口)	32,638	
自己資本		
自己資本の額((イ)–(口))	(ハ)	294,342
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,751,666	
資産(オン・バランス)項目	2,732,580	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	–	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボーナーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	–	
うち、上記以外に該当するものの額	–	
オフ・バランス項目	15,115	
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額	3,667	
中央清算機関連エクスボーナーに係る信用リスク・アセットの額	304	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	–	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	148,888	
信用リスク・アセット調整額	–	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	–	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	2,900,555	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	10.14	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。  
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2025年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「2024年9月末」を指します。

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	336,294	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	84,140	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	△630	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るもの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	726	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	726	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 337,021	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	2,569	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	81	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,488	
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	31,741	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 34,311	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (口))	(ハ) 302,710	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,772,096	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	310,186	
フロア調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,082,283	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	9.82	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。  
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2025年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「2024年9月末」を指します。

## 自己資本の充実の状況等について・連結(定量的な開示項目)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額  
該当事項はありません。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,751,666	110,066		
資産(オン・バランス)項目	2,732,580	109,303		
(i) ソブリン向け	6,587	263		
(ii) 金融機関向け	41,010	1,640		
(iii) 法人等向け	121,384	4,855		
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	1,102,157	44,086		
(v) 抵当権付住宅ローン	291,033	11,641		
(vi) 不動産取得等事業向け	37,729	1,509		
(vii) 延滞等	1,377	55		
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0		
(ix) 出資等	69,773	2,790		
(x) その他	110,328	4,413		
(xi) 証券化エクスポートージャー	941,615	37,664		
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	9,582	383		
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—		
オフ・バランス取引等項目	15,115	604		
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—		
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	678	27		
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,898	195		
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—		
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	403	16		
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—		
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,443	97		
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポートージャー	6,691	267		
CVAリスク相当額	3,667	146		
適格中央清算機関連エクスポートージャー	304	12		
口 オペレーションル・リスク	148,888	5,955		
ハ 合計(イ+口)	2,900,555	116,022		

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。  
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

## [信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			2,766,689	110,667
(i) ソブリン向け			16,099	643
(ii) 金融機関向け			64,012	2,560
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け			196,861	7,874
(iv-a) うち特定貸付債権向け			6,919	276
(v) 中小企業等向け及び個人向け			768,770	30,750
(v-a) うちトランザクター向け			446,431	17,857
(vi) 不動産関連向け			511,061	20,442
(vi-a) うち自己居住用不動産等向け			462,150	18,486
(vi-b) うち賃貸用不動産向け			40,261	1,610
(vi-c) うち事業用不動産関連向け			8,349	333
(vi-d) うちその他不動産関連向け			—	—
(vi-e) うちADC向け			300	12
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等			4,668	186
(viii) 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			133	5
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞			4,439	177
(x) 信用保証協会等による保証付			—	—
(xi) 株式等			40,570	1,622
(xii) その他			114,624	4,584
(xiii) 証券化エクスポートージャー			1,035,975	41,439
(xiv) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			9,472	378
CVAリスク相当額（簡便法）			5,274	210
適格中央清算機関エクスポートージャー			132	5
合計			2,772,096	110,883

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

## [オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額およびオペレーション・リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーション・リスク（標準的計測手法）			310,186	12,407

## [BICの構成要素]

(単位：百万円)

	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期
ILDC	85,445		
資金運用収益	108,668	92,435	83,870
資金調達費用	17,084	4,511	3,128
金利収益資産	4,270,315	3,889,435	3,231,711
受取配当金	9	9	8
SC	98,368		
役務取引等収益	74,350	52,010	43,858
役務取引等費用	102,362	76,341	70,332
その他業務収益	17,807	10,106	18,157
その他業務費用	596	683	572
FC	1,618		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	—
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	4,116	576	161
BI	185,432		
BIC	24,814		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	185,432		
除外特例によって除外したBI	—		

## [リスク・アセットの合計額および所要自己資本額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
リスク・アセットの合計額		3,082,283
所要自己資本額		123,291

**■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）**

**[種類別の中間期末残高]**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞等エクspoージャー
現金	335,600	—	—	677	—
ソブリン向け	563,973	69,000	344,589	—	—
金融機関向け	211,418	79,427	76,063	12,219	—
法人等向け	221,178	47,807	121,942	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,114,159	998,688	—	—	1,068
抵当権付住宅ローン	833,483	788,635	—	—	452
不動産取得等事業向け	38,076	37,677	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	70,104	—	69,647	—	—
その他	91,776	31,151	2,684	—	—
合計	4,479,774	2,052,389	614,927	12,896	1,521

(単位：百万円)

	2025年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち延滞エクspoージャー
現金	382,161	—	—	—	—
ソブリン向け	1,111,508	129,450	704,123	—	—
金融機関向け	203,959	73,806	85,461	13,648	—
法人等向け	300,379	118,987	111,197	—	—
うち特定貸付債権向け	7,668	7,668	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,636,769	520,161	—	—	303
うちトランザクター向け	992,069	—	—	—	—
不動産関連向け	1,203,616	1,151,858	—	—	4,838
うち自己居住用不動産等向け	1,147,368	1,095,811	—	—	4,838
うち賃貸用不動産向け	45,436	45,436	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	10,611	10,611	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	200	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,650	—	4,650	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	40,570	—	40,546	—	—
その他	96,258	17,377	12,512	—	—
合計	4,979,874	2,011,641	958,492	13,648	5,142

(注) 1. 自己資本から控除したエクspoージャーの期末残高は含んでいません。

2. 延滞エクspoージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

3. CVAリスク相当額および中央清算機関連エクspoージャーは含んでいません。

**[地域別の中間期末残高]**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞等エクspoージャー
国内	4,479,774	2,052,389	614,927	12,896	1,521
国外	—	—	—	—	—
合計	4,479,774	2,052,389	614,927	12,896	1,521

(単位：百万円)

	2025年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち延滞エクspoージャー
国内	4,979,874	2,011,641	958,492	13,648	5,142
国外	—	—	—	—	—
合計	4,979,874	2,011,641	958,492	13,648	5,142

(注) 1. 自己資本から控除したエクspoージャーの期末残高は含んでいません。

2. 延滞エクspoージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

3. CVAリスク相当額および中央清算機関連エクspoージャーは含んでいません。

## [主な与信の残存期間別残高]

## ①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2024年9月中間期	2025年9月中間期
1年以下	70	157
1年超3年以下	752	1,222
3年超5年以下	1,699	2,921
5年超7年以下	3,180	4,911
7年超	1,199,339	1,197,932

## ②市場性与信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2024年9月中間期	2025年9月中間期
3ヶ月以内	18,851	7,417
3ヶ月超	—	—

## ③債券

(単位：百万円)

償還期間	2024年9月中間期	2025年9月中間期
1年以下	47,574	113,811
1年超3年以下	57,981	20,448
3年超5年以下	54,253	110,994
5年超7年以下	25,462	44,177
7年超	266,181	582,681

(注) 1. 上記には「買入金銭債権」が含まれております。  
2. 上記には、満期のない有価証券は含めておりません。

## [一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	117	624	241	726
個別貸倒引当金	△788	1,604	△17	1,153
合計	△671	2,229	223	1,879

## [個別貸倒引当金の地域別の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
国内	△788	1,604	△17	1,153
海外	—	—	—	—
合計	△788	1,604	△17	1,153

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

## [個別貸倒引当金の取引相手別の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
法人等	△800	787	3	319
個人	12	816	△21	833
合計	△788	1,604	△17	1,153

(注) 1. 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。  
2. 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

## [法人・個人別貸出金償却の額]

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2024年9月中間期	2025年9月中間期
法人等	—	—
個人	—	0
合計	—	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

## [リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり
0%	840,360	235,920
10%	148,564	54,531
20%	308,880	102,526
35%	833,030	—
50%	1,736,378	63,541
75%	352,435	—
100%	227,977	—
150%	20,755	20,461
250%	11,391	—
合計	4,479,774	476,980

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

## [標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月中間期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	382,161	—	382,161	—	—	0%
日本国政府及び日本銀行向け	871,341	6,111	871,341	6,111	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	77,715	—	77,715	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,956	—	4,956	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11,272	—	11,272	—	2,261	20%
国際開発銀行向け	1,723	—	1,723	—	—	0%
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	138,386	—	138,386	—	13,838	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	186,379	384,633	186,379	17,579	64,012	31%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	287,540	13,325	287,540	12,839	196,861	66%
うち、特定貸付債権向け	7,668	—	7,668	—	6,919	90%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,636,466	18,483,493	1,636,466	—	768,770	47%
うち、トランザクター向け	992,069	17,490,425	992,069	—	446,431	45%
不動産関連向け	1,191,352	7,725	1,191,352	7,425	511,061	43%
うち、自己居住用不動産等向け	1,135,304	7,225	1,135,304	7,225	462,150	40%
うち、賃貸用不動産向け	45,436	—	45,436	—	40,261	89%
うち、事業用不動産関連向け	10,611	—	10,611	—	8,349	79%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	500	—	200	300	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	4,650	—	4,650	—	4,668	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクspoージャーを除く。）	303	—	303	—	133	44%
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	4,838	—	4,838	—	4,439	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	40,546	24	40,546	24	40,570	100%
合計	4,839,635	18,895,314	4,839,635	43,980	1,606,617	33%

## [標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月中間期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	382,161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	877,453	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	77,715	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	11,251	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-
国際開発銀行向け	1,723	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	138,386	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	83,176	-	94,858	-	-	-	18	-	-	10,725	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権等を含む。）	-	-	-	90,908	-	-	-	-	-	-	-	-	90,813	-	-	-
(うち、特定貸付債権等向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	572	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	732	1	-	15,019	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069	608,812	-	-
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069	-	-	-
不動産関連向け	-	92,525	-	60,275	212,181	142,628	-	2,508	-	90,291	-	805	370,953	-	281	-
(うち、自己居住用不動産等向け)	-	92,525	-	60,275	212,181	142,590	-	-	-	90,291	-	-	361,797	-	-	-
(うち、賃貸用不動産等向け)	-	-	-	-	-	38	-	2,508	-	-	-	805	9,156	-	281	-
(うち、事業用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、その他不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	32	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	203	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポートによる延滞取立未済手形	-	426	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,344,743	231,371	-	260,686	212,181	237,487	-	2,508	-	90,310	-	992,875	1,081,559	-	281	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月中間期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382,161
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	877,453
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77,715
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,956
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,272
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,723
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138,386
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	6,529	-	-	-	-	8,647	-	-	-	-	1	-	-	-	203,959
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,204	-	-	-	-	78,734	-	-	-	-	25,203	-	-	12,515	300,379
(うち、特定貸付債権向け)	-	1,851	-	-	-	-	5,245	-	-	-	-	-	-	-	-	7,668
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	19,605	-	-	-	-	224	-	-	-	-	-	-	-	-	1,636,466
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069
不動産関連向け	189,774	52	-	-	2,902	-	-	32,593	-	803	-	200	-	-	-	1,198,777
(うち、自己居住用不動産等向け)	182,868	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142,530
(うち、賃貸用不動産向け)	-	52	-	-	-	-	-	32,593	-	-	-	-	-	-	-	45,436
(うち、事業用不動産関連向け)	6,906	-	-	-	-	2,902	-	-	-	803	-	-	-	-	-	10,611
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	200
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,650	-	-	4,650
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	10	-	-	-	303
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	4,381	-	-	-	-	-	-	-	-	4,838
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,570	-	-	40,570
合計	189,774	28,391	-	-	2,902	-	91,991	32,593	-	803	-	30,066	40,570	-	12,515	4,883,616

## [標準的手法が適用されるエクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月中間期			
	オン・バランスシートのエクスポートージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポートージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポートージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
40%未満	2,272,871	373,375	4.31%	2,288,980
40%～70%	2,348,634	18,499,448	0.03%	2,354,802
75%	28,391	-	-	28,391
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%～100%	85,928	9,451	94.86%	94,894
105%～130%	33,396	12,515	100.00%	45,911
150%	29,866	500	40.00%	30,066
250%	40,546	24	100.00%	40,570
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	4,839,635	18,895,314	0.23%	4,883,616

(注)「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

## ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	適格金融資産担保が適用されたエクスポートージャー	保証が適用されたエクスポートージャー	適格金融資産担保が適用されたエクスポートージャー	保証が適用されたエクスポートージャー
	664	1,766,532	732	831,942

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

### イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
グロス再構築コストの額	6,955	4,502
グロスのアドオンの合計額	5,264	9,145
与信相当額	12,219	13,648
外国為替関連取引	4,521	2,753
金利関連取引	2,593	6,713
株式関連取引	731	1,169
コモディティ関連取引	3,058	1,960
その他取引	1,314	1,052

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポート方式を用いて算出しています。  
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

### ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	12,308	—	12,515	—

### ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

### 二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクspoージャーの累計額	原資産の 当期損失額
住宅ローン	2,350,227	—	—
消費者向けローン	64,506	—	—
事業用不動産ローン	610,028	44	—
合計	3,024,763	44	—

(単位：百万円)

	2025年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、延滞 エクspoージャーの累計額	原資産の 当期損失額
住宅ローン	2,405,025	1,281	—
消費者向けローン	52,883	—	—
事業用不動産ローン	834,321	109	—
合計	3,292,230	1,391	—

(注) 1. 証券化エクspoージャーを保有しない証券化取引はございません。  
2. 合成型証券化取引の証券化エクspoージャーは保有していません。  
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

#### (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略および証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	66,120	459	133,282	△354
消費者向けローン	815	56	—	—
事業用不動産ローン	64,107	1,134	106,990	3,066
合計	131,042	1,650	240,273	2,711

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポートは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポートの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
オン・バランス合計	835,641	877,503	921,827	921,827
住宅ローン	674,177	713,574	713,574	713,574
消費者向けローン	28,253	28,253	28,253	28,253
事業用不動産ローン	133,210	179,999	179,999	179,999
オフ・バランス合計	535	535	535	535
消費者向けローン	535	535	535	535
合計	836,176	884,194	922,362	922,362

(注) 再証券化エクスポートは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
オン・バランス合計	835,641	877,503	921,827	921,827
70%以下	524,160	315,284	12,611	326,013
70%超140%以下	104,150	124,866	4,994	146,452
140%超210%以下	28,340	40,645	1,625	—
210%超420%以下	49,150	76,110	3,044	28,542
860%超1130%以下	—	—	—	—
1130%超1250%以下	129,840	320,596	12,823	454,318
オフ・バランス合計	535	6,691	267	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267	267
合計	836,176	884,194	922,362	922,362

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

4. リスク・アセットは自己資本比率告示第248条に基づき原資産のリスク・アセット額を上限としています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
住宅ローン	19,011	19,011	16,562	16,562
消費者向けローン	110	110	57	57
事業用不動産ローン	11,204	11,204	15,120	15,120
合計	30,326	30,326	31,741	31,741

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートの額および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
住宅ローン	129,840	129,840	186,859	186,859
消費者向けローン	535	535	535	535
合計	130,375	130,375	187,395	187,395

(8) 早期償還条項付証券化エクスポートに関する事項

該当事項はありません。

□. 連結グループが投資家である証券化エクスポート・リースに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポート・リースの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月中間期	2025年9月中間期
住宅ローン	40,684	33,468
消費者向けローン	167,688	224,398
事業用不動産向けローン	54,674	73,739
事業者向けローン	32,825	26,987
合計	295,873	358,594

(注) 1. 再証券化エクスポート・リースは保有しておりません。

2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポート・リースは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポート・リースのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	261,609	46,329	1,853	341,443	63,534	2,541
20%超45%以下	10,624	3,807	152	—	—	—
45%超70%以下	20,124	10,156	406	14,644	7,322	292
70%超1100%以下	3,515	3,817	152	2,505	3,099	123
合計	295,873	64,111	2,564	358,594	73,956	2,958

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポート・リースは保有しておりません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポート・リースの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

### ■出資等または株式等エクスポートに関する事項

#### イ. 出資等または株式等エクスポートの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間期末残高	時価	中間期末残高	時価
上場している出資等または株式等エクスポートの中間連結貸借対照表計上額	58,388	58,388	44,102	44,102
上記に該当しない出資等または株式等エクスポートの中間連結貸借対照表計上額	16,106	—	4,806	—
合計	74,494	58,388	48,909	44,102

#### ロ. 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間期末残高	中間期末残高	中間期末残高	中間期末残高
子会社・子法人等	—	—	—	—
関連法人等	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

#### ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
売却に伴う損益の額	1,405	3,902
償却に伴う損益の額	—	—

#### 二. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△112	2,933
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

### ■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

#### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
ルック・スル一方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	3,833	3,534
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	3,833	3,534

## ■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta EVA$		$\Delta NII$	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	ステイープ化	—	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	—	—	—	—
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	—		—	

(注) 連結子会社が存在しないため、連結に係る金利リスクを算出しておりません。

## 自己資本の充実の状況等について・単体(自己資本の構成に関する開示項目)

### ■自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	321,098	
うち、資本金および資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	68,314	
うち、自己株式の額(△)	–	
うち、社外流出予定額(△)	–	
うち、上記以外に該当するものの額	–	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	–	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	624	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	624	
うち、適格引当金コア資本算入額	–	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 321,723	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,312	
うち、のれんに係るものの額	114	
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,198	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	–	
適格引当金不足額	–	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	30,326	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	
前払年金費用の額	–	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	–	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 32,638	
自己資本		
自己資本の額((イ) – (口))	(ハ) 289,084	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,738,521	
資産(オン・バランス)項目	2,719,435	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	–	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	–	
うち、上記以外に該当するものの額	–	
オフ・バランス項目	15,115	
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額	3,667	
中央清算機関連エクスポートジャヤーに係る信用リスク・アセットの額	304	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	–	
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	149,771	
信用リスク・アセット調整額	–	
オペレーションル・リスク相当額調整額	–	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,888,293	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	10.00	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2025年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「2024年9月末」を指します。

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	330,513	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	
うち、利益剰余金の額	78,359	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	△630	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	726	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	726	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 331,240	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	2,569	
うち、のれんに係るものとの額	81	
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	2,488	
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	31,741	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口) 34,311	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)ー(口))	(ハ) 296,929	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,757,644	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	311,405	
フロア調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,069,050	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.67	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2025年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「2024年9月末」を指します。

## 自己資本の充実の状況等について・単体(定量的な開示項目)

### ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,738,521	109,540		
資産（オン・バランス）項目	2,719,435	108,777		
(i) ソブリン向け	6,587	263		
(ii) 金融機関向け	41,010	1,640		
(iii) 法人等向け	121,384	4,855		
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	1,102,157	44,086		
(v) 抵当権付住宅ローン	291,033	11,641		
(vi) 不動産取得等事業向け	37,729	1,509		
(vii) 三月以上延滞等	1,377	55		
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0		
(ix) 出資等	69,773	2,790		
(x) その他	97,183	3,887		
(xi) 証券化エクスポート	941,615	37,664		
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	9,582	383		
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—		
オフ・バランス取引等項目	15,115	604		
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—		
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	678	27		
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,898	195		
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—		
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	403	16		
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	—	—		
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,443	97		
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポート	6,691	267		
CVAリスク相当額	3,667	146		
適格中央清算機関連エクスポート	304	12		
口 オペレーションナル・リスク	149,771	5,990		
ハ 合計（イ+口）	2,888,293	115,531		

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。  
 2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

## [信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			2,752,237	110,089
(i) ソブリン向け			16,099	643
(ii) 金融機関向け			64,012	2,560
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け			196,861	7,874
(iv-a) うち特定貸付債権向け			6,919	276
(v) 中小企業等向け及び個人向け			768,770	30,750
(v-a) うちトランザクター向け			446,431	17,857
(vi) 不動産関連向け			511,061	20,442
(vi-a) うち自己居住用不動産等向け			462,150	18,486
(vi-b) うち賃貸用不動産向け			40,261	1,610
(vi-c) うち事業用不動産関連向け			8,349	333
(vi-d) うちその他不動産関連向け			—	—
(vi-e) うちADC向け			300	12
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等			4,668	186
(viii) 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			133	5
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞			4,439	177
(x) 信用保証協会等による保証付			—	—
(xi) 株式等			40,570	1,622
(xii) その他			100,172	4,006
(xiii) 証券化エクスポートージャー			1,035,975	41,439
(xiv) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			9,472	378
CVAリスク相当額（簡便法）			5,274	210
適格中央清算機関エクスポートージャー			132	5
合計			2,757,644	110,305

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

## [オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額およびオペレーション・リスクに対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーション・リスク（標準的計測手法）			311,405	12,456

## [BICの構成要素]

(単位：百万円)

	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2023年9月中間期
ILDC	86,095		
資金運用収益	108,668	92,435	83,870
資金調達費用	17,084	4,393	3,128
金利収益資産	4,270,315	3,890,112	3,231,711
受取配当金	1,205	387	371
SC	98,368		
役務取引等収益	74,350	52,010	43,858
役務取引等費用	102,362	76,341	70,332
その他業務収益	17,807	10,106	18,157
その他業務費用	596	683	572
FC	1,618		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	—	—	—
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	4,116	576	161
BI	186,083		
BIC	24,912		
除外特例の対象となる事業部門を含むBI	186,083		
除外特例によって除外したBI	—		

## [リスク・アセットの合計額および所要自己資本額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
リスク・アセットの合計額		3,069,050
所要自己資本額		122,762

**■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートレーヤーおよび証券化エクスポートレーヤーを除く）**

**[種類別残高]**

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞等エクスポートレーヤー
現金	335,600	—	—	677	—
ソブリン向け	563,973	69,000	344,589	—	—
金融機関向け	211,418	79,427	76,063	12,219	—
法人等向け	221,178	47,807	121,942	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,114,159	998,688	—	—	1,068
抵当権付住宅ローン	833,483	788,635	—	—	452
不動産取得等事業向け	38,076	37,677	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2	2	—	—	—
出資等	70,104	—	69,647	—	—
その他	86,518	31,151	2,684	—	—
合計	4,474,516	2,052,389	614,927	12,896	1,521

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポートレーヤーは含んでいません。  
 2. 三月以上延滞等エクスポートレーヤーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。  
 3. CVAリスク相当額及び適格中央清算機関関連エクスポートレーヤーは含んでいません。

(単位：百万円)

	2025年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち延滞エクスポートレーヤー
現金	382,161	—	—	—	—
ソブリン向け	1,111,508	129,450	704,123	—	—
金融機関向け	203,959	73,806	85,461	13,648	—
法人等向け	300,379	118,987	111,197	—	—
うち特定貸付債権向け	7,668	7,668	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,636,769	520,161	—	—	303
うちトランザクター向け	992,069	—	—	—	—
不動産関連向け	1,203,616	1,151,858	—	—	4,838
うち自己居住用不動産等向け	1,147,368	1,095,811	—	—	4,838
うち賃貸用不動産向け	45,436	45,436	—	—	—
うち事業用不動産関連向け	10,611	10,611	—	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—
うちADC向け	200	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,650	—	4,650	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
出資等	40,570	—	40,546	—	—
その他	90,477	17,377	6,731	—	—
合計	4,974,093	2,011,641	952,711	13,648	5,142

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポートレーヤーの期末残高は含んでいません。  
 2. 延滞エクスポートレーヤーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。  
 3. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポートレーヤーは含んでいません。

## [地域別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち三月以上延滞エクスボージャー
国内	4,474,516	2,052,389	614,927	12,896	1,521
国外	—	—	—	—	—
合計	4,474,516	2,052,389	614,927	12,896	1,521

(単位：百万円)

	2025年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち延滞エクスボージャー
国内	4,974,093	2,011,641	952,711	13,648	5,142
国外	—	—	—	—	—
合計	4,974,093	2,011,641	952,711	13,648	5,142

(注) 1. 自己資本から控除したエクスボージャーの期末残高は含んでいません。  
 2. 延滞エクスボージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。  
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関連エクスボージャーは含んでいません。

## [主な与信の残存期間別残高]

## ①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
1年以下	70		157	
1年超3年以下	752		1,222	
3年超5年以下	1,699		2,921	
5年超7年以下	3,180		4,911	
7年超	1,199,339		1,197,932	

## ②市場性与信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
3ヵ月以内	18,851		7,417	
3ヵ月超	—		—	

## ③債券

(単位：百万円)

償還期間	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
1年以下	47,574		113,811	
1年超3年以下	57,981		20,448	
3年超5年以下	54,253		110,994	
5年超7年以下	25,462		44,177	
7年超	266,181		582,681	

(注) 1. 上記には「買入金銭債権」が含まれております。  
 2. 上記には、満期のない有価証券は含めておりません。

## [一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	117	624	241	726
個別貸倒引当金	△788	1,604	△17	1,153
合計	△671	2,229	223	1,879

## [個別貸倒引当金の地域別の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
国内計	△788	1,604	△17	1,153
国外計	—	—	—	—
合計	△788	1,604	△17	1,153

(注) 一般貸倒引当金は地域別ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

## [個別貸倒引当金の取引相手別の中間期末残高ならびに期中増減額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
法人等	△800	787	3	319
個人	12	816	△21	833
合計	△788	1,604	△17	1,153

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。  
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

## [法人・個人別貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	—	—	—	0
法人等	—	—	—	0
個人	—	—	—	0
合計	—	—	—	0

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

## [リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり
0%	840,360	235,920
10%	148,564	54,531
20%	308,880	102,526
35%	833,030	—
50%	1,736,378	63,541
75%	352,435	—
100%	227,977	—
150%	20,755	20,461
250%	6,133	—
合計	4,474,516	476,980

(注) CVAリスク相当額および適格中央清算機関エクスポージャーは含んでいません。

## [標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月中間期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポート		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポート		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	382,161	—	382,161	—	—	0%
日本国政府及び日本銀行向け	871,341	6,111	871,341	6,111	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	77,715	—	77,715	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,956	—	4,956	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11,272	—	11,272	—	2,261	20%
国際開発銀行向け	1,723	—	1,723	—	—	0%
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	138,386	—	138,386	—	13,838	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	186,379	384,633	186,379	17,579	64,012	31%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	287,540	13,325	287,540	12,839	196,861	66%
うち、特定貸付債権向け	7,668	—	7,668	—	6,919	90%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,636,466	18,483,493	1,636,466	—	768,770	47%
うち、トランザクター向け	992,069	17,490,425	992,069	—	446,431	45%
不動産関連向け	1,191,352	7,725	1,191,352	7,425	511,061	43%
うち、自己居住用不動産等向け	1,135,304	7,225	1,135,304	7,225	462,150	40%
うち、賃貸用不動産向け	45,436	—	45,436	—	40,261	89%
うち、事業用不動産関連向け	10,611	—	10,611	—	8,349	79%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	500	—	200	300	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	4,650	—	4,650	—	4,668	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。）	303	—	303	—	133	44%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	4,838	—	4,838	—	4,439	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	40,546	24	40,546	24	40,570	100%
合計	4,839,635	18,895,314	4,839,635	43,980	1,606,617	33%

## [標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月中間期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	382,161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	877,453	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	77,715	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	11,251	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-
国際開発銀行向け	1,723	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	138,386	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	83,176	-	94,858	-	-	-	18	-	-	10,725	-	-	-
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権等を含む。）	-	-	-	90,908	-	-	-	-	-	-	-	-	90,813	-	-	-
(うち、特定貸付債権等向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	572	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	732	1	-	15,019	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069	608,812	-	-
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069	-	-	-
不動産関連向け	-	92,525	-	60,275	212,181	142,628	-	2,508	-	90,291	-	805	370,953	-	281	-
(うち、自己居住用不動産等向け)	-	92,525	-	60,275	212,181	142,590	-	-	-	90,291	-	-	361,797	-	-	-
(うち、賃貸用不動産等向け)	-	-	-	-	-	38	-	2,508	-	-	-	805	9,156	-	281	-
(うち、事業用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	32	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	203	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポートによる延滞取立未済手形	-	426	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,344,743	231,371	-	260,686	212,181	237,487	-	2,508	-	90,310	-	992,875	1,081,559	-	281	-

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2025年9月中間期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382,161
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	877,453
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77,715
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,956
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,272
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,723
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138,386
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	6,529	-	-	-	-	8,647	-	-	-	-	1	-	-	-	203,959
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,204	-	-	-	-	78,734	-	-	-	-	25,203	-	-	12,515	300,379
(うち、特定貸付債権向け)	-	1,851	-	-	-	-	5,245	-	-	-	-	-	-	-	-	7,668
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	19,605	-	-	-	-	224	-	-	-	-	-	-	-	-	1,636,466
(うち、トランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	992,069
不動産関連向け	189,774	52	-	-	2,902	-	-	32,593	-	803	-	200	-	-	-	1,198,777
(うち、自己居住用不動産等向け)	182,868	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142,530
(うち、賃貸用不動産向け)	-	52	-	-	-	-	-	32,593	-	-	-	-	-	-	-	45,436
(うち、事業用不動産関連向け)	6,906	-	-	-	-	2,902	-	-	-	803	-	-	-	-	-	10,611
(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち、ADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	200
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,650	-	-	4,650
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	10	-	-	-	303
自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	4,381	-	-	-	-	-	-	-	-	4,838
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,570	-	-	40,570
合計	189,774	28,391	-	-	2,902	-	91,991	32,593	-	803	-	30,066	40,570	-	12,515	4,883,616

## [標準的手法が適用されるエクスポートージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月中間期			
	オン・バランスシートのエクスポートージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポートージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポートージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
40%未満	2,272,871	373,375	4.31%	2,288,980
40%～70%	2,348,634	18,499,448	0.03%	2,354,802
75%	28,391	-	-	28,391
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%～100%	85,928	9,451	94.86%	94,894
105%～130%	33,396	12,515	100.00%	45,911
150%	29,866	500	40.00%	30,066
250%	40,546	24	100.00%	40,570
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	4,839,635	18,895,314	0.23%	4,883,616

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置に応じた実際のリスク・ウェイトの区分ではなく、完全実施ベースに応じたリスク・ウェイトの区分（「劣後債権及びその他資本性証券等」150%、「株式等」250%）に記載しております。

## ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャー

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
	エクスポートージャー	エクスポートージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポートージャー	664	732
保証が適用されたエクスポートージャー	1,766,532	831,942

### ■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

#### イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
グロス再構築コストの額	6,955	4,502
グロスのアドオンの合計額	5,264	9,145
与信相当額	12,219	13,648
外国為替関連取引	4,521	2,753
金利関連取引	2,593	6,713
株式関連取引	731	1,169
コモディティ関連取引	3,058	1,960
その他取引	1,314	1,052

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポート方式を用いて算出しています。

2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

#### ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	購入	提供	購入	提供
トータル・リターン・スワップ	12,308	—	12,515	—

#### ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

#### 二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

##### (1) 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、三月以上延滞 エクspoージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
	当期末に保有する証券化エクス ポージャーに関連する原資産		
住宅ローン	2,350,227	—	—
消費者向けローン	64,506	—	—
事業用不動産ローン	610,028	44	—
合計	3,024,763	44	—

(単位：百万円)

	2025年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、延滞 エクspoージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
	当期末に保有する証券化エクス ポージャーに関連する原資産		
住宅ローン	2,405,025	1,281	—
消費者向けローン	52,883	—	—
事業用不動産ローン	834,321	109	—
合計	3,292,230	1,391	—

(注) 1. 証券化エクspoージャーを保有しない証券化取引はございません。

2. 合成型証券化取引の証券化エクspoージャーは保有していません。

3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

##### (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略および証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	66,120	459	133,282	△354
消費者向けローン	815	56	—	—
事業用不動産ローン	64,107	1,134	106,990	3,066
合計	131,042	1,650	240,273	2,711

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポートは保有していません。

- (4) 保有する証券化エクスポートの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
オン・バランス合計	835,641	877,503	921,827	921,827
住宅ローン	674,177	713,574	713,574	713,574
消費者向けローン	28,253	28,253	28,253	28,253
事業用不動産ローン	133,210	179,999	179,999	179,999
オフ・バランス合計	535	535	535	535
消費者向けローン	535	535	535	535
合計	836,176	884,194	922,362	922,362

(注) 再証券化エクスポートは保有していません。

- (5) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
オン・バランス合計	835,641	877,503	921,827	921,827
70%以下	524,160	315,284	12,611	326,013
70%超140%以下	104,150	124,866	591,595	13,040
140%超210%以下	28,340	40,645	4,994	146,452
210%超420%以下	49,150	76,110	128,372	5,858
860%超1130%以下	—	—	—	—
1130%超1250%以下	129,840	320,596	1,625	—
オフ・バランス合計	535	6,691	15,000	28,542
1130%超1250%以下	535	6,691	267	1,141
合計	836,176	884,194	535	535
			35,367	922,362
			962,018	38,480

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

4. リスク・アセットは自己資本比率告示第248条に基づき原資産のリスク・アセット額を上限としています。

- (6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
住宅ローン	19,011	19,011	16,562	16,562
消費者向けローン	110	110	57	57
事業用不動産ローン	11,204	11,204	15,120	15,120
合計	30,326	30,326	31,741	31,741

- (7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポートの額および主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	期末残高	リスク・アセット	期末残高	リスク・アセット
住宅ローン	129,840	129,840	186,859	186,859
消費者向けローン	535	535	535	535
合計	130,375	130,375	187,395	187,395

- (8) 早期償還条項付証券化エクスポートに関する事項

該当事項はありません。

□. 銀行が投資家である証券化エクスポート・リースに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポート・リースの残高および主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月中間期	2025年9月中間期
住宅ローン	40,684	33,468
消費者向けローン	167,688	224,398
事業用不動産向けローン	54,674	73,739
事業者向けローン	32,825	26,987
合計	295,873	358,594

(注) 1. 再証券化エクスポート・リースは保有しておりません。  
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポート・リースは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポート・リースのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	261,609	46,329	1,853	341,443	63,534	2,541
20%超45%以下	10,624	3,807	152	—	—	—
45%超70%以下	20,124	10,156	406	14,644	7,322	292
70%超1100%以下	3,515	3,817	152	2,505	3,099	123
合計	295,873	64,111	2,564	358,594	73,956	2,958

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。  
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポート・リースは保有しておりません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポート・リースの額および主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

## ■出資等または株式等エクスポートに関する事項

### イ. 出資等または株式等エクスポートの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポートの中間貸借対照表計上額	58,388	58,388	44,102	44,102
上記に該当しない出資等または株式等エクスポートの中間貸借対照表計上額	16,106	—	4,806	—
合計	74,494	58,388	48,909	44,102

(注) ファンド内の出資等または株式等エクスポートは除いてあります。

### ロ. 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	—		—	
合計	—		—	

### ハ. 売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
売却に伴う損益の額	1,405	3,902
償却に伴う損益の額	—	—

### 二. 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△112	2,933
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## ■リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月中間期	2025年9月中間期
ルック・スル一方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	3,833	3,534
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	3,833	3,534

## ■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta EVA$		$\Delta NII$	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	36,011	20,126	2,956	$\triangle 7,524$
2	下方パラレルシフト	0	0	10,814	16,372
3	ステイープ化	35,147	33,666		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	36,011	33,666	10,814	16,372
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	296,929		289,084	

(注)  $\Delta NII$ は、当中間期末より、満期到来時に再運用・再調達を考慮した前提で計測しております(前中間期末は再運用・再調達は未考慮)。

## 資本金および主要株主 (2025年9月30日現在)

1. 資本金 51,250百万円

### 2. 主要株主

株主名	株式の種類	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
A F S コーポレーション株式会社	普通株式	2,500,000	100.00%

## 役員の状況 (2026年1月1日現在)

### 【取締役】

取締役会長	白木 鈴高	川坂 木荷	俊有 廣	介朗 敦	力規	司	人事・経営企画・経営改革担当
代表取締役社長	高富 永	田 中	悟 友	泰隆	章司	之子	営業担当
取締役兼常務執行役員	田 齋	藤田 島	昌	司	泰隆	章司	法人営業・ローン営業担当
取締役兼常務執行役員	島 黒	島 島	智	司	泰隆	章司	事務・業務改革・資産運用・ALM・広告審査改革担当
取締役兼執行役員	幾 尾	藤地 井	順 健	之子	泰隆	章司	兼 業務改革部長
取締役兼執行役員	尾 三	澤	司 真	泰隆	章司	泰隆	システム本部長
取締役兼執行役員	三 土			章司	泰隆	章司	リスク管理本部長
取締役	土 藤			泰隆	章司	泰隆	審査・ATM担当 兼 審査本部長
取締役	大			章司	泰隆	章司	
取締役 (社外役員)				泰隆	章司	泰隆	
取締役 (社外役員)				章司	泰隆	章司	
取締役 (社外役員)				泰隆	章司	泰隆	

### 【監査役】

監査役 (社外役員)	榎杉 富	本 本	武 茂	由 次
監査役 (社外役員)				
監査役				

### 【執行役員】

執行役員	奥橋 杉成	部原 澤木	雅智 直	代 之美	剛城	三志 弘	代 之美	営業担当付 営業改革責任者 兼 南関東営業部長
執行役員	成青	木野垣	直謙	剛城	三志	弘豪	代 之美	営業企画本部長
執行役員	濱稻脇	稻脇久	勝武	三志	弘豪	充之	代 之美	資産運用本部長
執行役員	脇久鈴	保木藤	国田延	弘豪	充之	之	代 之美	リテール営業本部長
執行役員	鈴伊	藤		之			代 之美	人事総務本部長
執行役員							代 之美	クレジット事業管理本部長
執行役員							代 之美	経営改革本部長
執行役員							代 之美	監査本部長
執行役員							代 之美	経営企画本部長
執行役員							代 之美	営業担当付 エリア戦略・新業態開発責任者 兼 中部営業部長
執行役員							代 之美	法人営業本部長

## 営業店の名称および所在地 (2026年1月19日現在)

本店所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

支店所在地：東京都千代田区神田錦町3-22

お誕生日	支店名	お誕生日	支店名	お誕生日	支店名
1月	ガーネット支店 デイジー支店	5月	エメラルド支店 ポピー支店	9月	サファイア支店 ブルメリア支店
2月	アメシスト支店 ミモザ支店	6月	パール支店 カスミソウ支店	10月	オパール支店 ガーベラ支店
3月	アクアマリン支店 ナノハナ支店	7月	ルビー支店 スイレン支店	11月	トパーズ支店 ザンカ支店
4月	ダイヤモンド支店 サクラ支店	8月	ペリドット支店 カサブランカ支店	12月	ターコイズ支店 シクラメン支店

(注) 1. 上記24支店はバーチャル支店です。

2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店（2店）、ATM管理支店を設けています。

### 店舗形態別の店舗数

店舗形態によってお取扱い商品が異なります。詳しくはイオン銀行ホームページをご確認ください。

店舗形態	店舗数
イオン銀行	82店舗
イオン銀行 イオンのほけん相談	70店舗
イオンのほけん相談 byイオン銀行	26店舗
イオン銀行（口座開設専用カウンター）	2店舗
合計	180店舗

### イオン銀行

	店舗名	住所
北海道 (4)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオンモール札幌発寒店	北海道札幌市西区発寒8条12-1-1
	イオン旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3
東北 (3)	イオン青森店	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール天童店	山形県天童市芳賀タウン北4-1-1
	イオンモールいわき小名浜店	福島県いわき市小名浜字辰巳町79
	イオンモール土浦店	茨城県土浦市上高津367
関東 (33)	イオンモール佐野新都市店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール与野店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9 ※
	イオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南3-23-1
	イオンモール上尾店	埼玉県上尾市愛宕3-8-1
	イオン海浜幕張店	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリンピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン稻毛店	千葉県千葉市稻毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオン市川妙典店	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店	千葉県木更津市築地1-4
	イオンタウンユカリが丘店	千葉県佐倉市西ユカリが丘6-12-3
	イオン板橋店	東京都板橋区徳丸2-6-1
	イオン葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6
	イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3 ※
	イオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1
	新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1階
	神田店	東京都千代田区神田美士代町1 WORK VILLA MITOSHIRO1階
	東京八重洲店	東京都中央区八重洲2-1八重洲地下街中3号
	イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン久里浜店	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
	イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1
	イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	ジ アウトレット湘南平塚店	神奈川県平塚市大神8-1-1
	CeeU Yokohama店	神奈川県横浜市西区南幸2-16-1
	イオン天王町店	神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町3-5

店舗名	住所
イオンモール新潟亀田インター店	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
イオンモール白山店	石川県白山市横江町5001
イオンモール甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1505-1
イオンモール松本店	長野県松本市中央4-9-51
イオンモール浜松志都呂店	静岡県浜松市中央区志都呂2-37-1
イオンモール土岐店	岐阜県土岐市土岐津町土岐口1372-1
イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
mozoワンドーシティ店	愛知県名古屋市西区二方町40
則武新町店	愛知県名古屋市西区則武新町3-1-17
北陸・ 甲信越・ (24)	愛知県名古屋市港区西茶屋2-11 愛知県名古屋市南区菊住1-7-10 ※ 愛知県名古屋市千種区千種2-16-13
東海	愛知県名古屋市熱田区六野1-2-11
イオンモールナゴヤドーム前店	愛知県名古屋市東区矢田南4-102-3
イオンモール扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1
イオンモール木曽川店	愛知県一宮市木曾川町黒田字南ハツケ池25-1
イオンスタイル豊田店	愛知県豊田市広路町1-1
イオンモール豊川店	愛知県豊川市白鳥町兔足1-16
イオンタウン菰野店	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357
イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
イオンモール東員店	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
イオンモール鈴鹿店	三重県鈴鹿市庄羽山4-1-2
イオンモール津南店	三重県津市高茶屋小森町145
イオン四日市尾平店	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
イオンモール草津店	滋賀県草津市新浜町300
イオン洛南ショッピングセンター店	京都府京都市南区吉祥院御池町31
イオン新茨木店	大阪府茨木市中津町18-1
そよら新金岡店	大阪府堺市北区新金岡町4-1-11
イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
関西・ (12)	大阪府泉南市りんくう南浜3-12 大阪府高槻市萩之庄3-47-2
イオン高槻店	大阪府四條畷市砂4-3-2
イオンモール四條畷店	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル地下1階
大阪梅田店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
イオンモール伊丹店	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
イオンモール猪名川店	兵庫県神戸市兵庫区中之島2-1-1
イオンモール神戸南店	
四国	香川県高松市香西本町1-1 ※
(2)	愛媛県松山市天山1-13-5
九州・ 沖縄	熊本県上益城郡嘉島町大字上島字長池2232 沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1
イオンモール熊本店	沖縄県浦添市前田3-19-40
イオンスタイルてだこ浦西駅前店	沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル1階
(4)	那覇久茂地店

### イオン銀行 イオンのほけん相談

店舗名	住所
北海道 イオン札幌桑園店	北海道札幌市中央区北8条西14-28 ※
(2) イオン千歳店	北海道千歳市栄町6-51
イオンモール盛岡南店	岩手県盛岡市本宮7-1-1
イオンモール新利府南館店	宮城県宮城郡利府町新中道3-1-1
東北 イオンモール石巻店	宮城県石巻市西平4-104
(6) イオンモール名取店	宮城県名取市杜せきのした5-3-1 ※
イオン仙台中山店	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
イオンモール仙台上杉店	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町1-1
イオンモール水戸内原店	茨城県水戸市内原2-1
イオンタウン守谷店	茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1
イオンモールつくば店	茨城県つくば市稻岡66-1
イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
イオンモール高崎店	群馬県高崎市棟高町1400
イオンモール川口前川店	埼玉県川口市前川1-1-11
イオンモール北戸田店	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
イオンモール浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1
イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1
イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
イオン入間店	埼玉県入間市上藤沢462-1
関東 イオンモール春日部店	埼玉県春日部市下柳420-1
(24) イオンモール幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
イオンモール八千代緑が丘店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
イオンモール柏店	千葉県柏市豊町2-5-25
イオンモール東久留米店	東京都東久留米市南沢5-17-62
イオンモールむさし村山店	東京都武蔵村山市榎1-2-1
イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
イオン相模原店	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
イオン秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1
イオンモール座間店	神奈川県座間市広野台2-10-4

店舗名		住所
北陸・甲信越・東海 (13)	イオン新潟青山店	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール須坂店	長野県須坂市大字福島386-1
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市中央区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモール各務原インター店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール大高店	愛知県名古屋市緑区南大高2-450
	イオンモール長久手店	愛知県長久手市勝入塚501
	イオンモール東浦店	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2
関西 (11)	イオン八事店	愛知県名古屋市昭和区広路町字石坂2-1 ※
	イオンモール常滑店	愛知県常滑市りんくう町2-20-3
	イオンモール桑名店	三重県桑名市新西方1-22
	イオンモール高の原店	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオンモール京都桂川店	京都府京都市南区久世高田町376-1
	イオンモール茨木店	大阪府茨木市松ヶ本町8-30
	イオンモール堺北花田店	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12 ※
	イオンモール大阪ドームシティ店	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオンモール神戸北店	兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
	イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
中国・四国 (5)	イオンモール姫路大津店	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
	イオン明石店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
	イオンモール橿原店	奈良県橿原市曲川町7-20-1
	イオンモール和歌山店	和歌山县和歌山市ふじと台23
	イオン倉敷店	岡山県倉敷市水江1
九州 (9)	イオンモール岡山店	岡山県岡山市北区下石井1-2-1
	イオンモール広島府中店	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール綾川店	香川県綾歌郡綾川町萱原822-1
	イオンモール高知店	高知県高知市秦南町1-4-8
九州 (9)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店	福岡県福津市日時野6-16-1 ※
	イオンモール八幡東店	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール宮崎店	宮崎県宮崎市新別府町江口862-1
	イオンモール鹿児島店	鹿児島県鹿児島市東開町7

## イオンのほけん相談 byイオン銀行

店舗名		住所
東北 (4)	イオンモール下田店	青森県上北郡おいらせ町中野平40-1
	イオン八戸田向店	青森県八戸市田向3-5-1
	イオンモール秋田店	秋田県秋田市御所野地蔵田1-1-1
	イオンタウン郡山店	福島県郡山市松木町2-88
関東 (4)	イオンモール下妻店	茨城県下妻市堀籠972-1
	イオンモール川口店	埼玉県川口市安行領根岸3180
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
東海 (6)	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市西区二方町40
	イオンモール名古屋茶屋店	愛知県名古屋市港区西茶屋2-11
	イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンモール木曽川店	愛知県一宮市木曾川町黒田字南ハツケ池25-1
	イオン春日井店	愛知県春日井市柏井町4-17
	イオンモール鈴鹿店	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
関西 (6)	イオンモール京都五条店	京都府京都市右京区西院追分町25-1
	イオンモール久御山店	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール堺鉄砲町店	大阪府堺市堺区鉄砲町1
	イオンモール鶴見緑地店	大阪府大阪市鶴見区鶴見4-17-1
	イオンモール四條畷店	大阪府四條畷市砂4-3-2
	イオンモール大和郡山店	奈良県大和郡山市下三橋町741
四国 (2)	マルナカ徳島店	徳島県徳島市西新浜町1-6-1
	イオンモール新居浜店	愛媛県新居浜市前田町8-8
九州・沖縄 (4)	イオンモール直方店	福岡県直方市湯野原2-1-1
	イオンモール福岡伊都店	福岡県福岡市西区北原1-2-1
	イオンモール都城駅前店	宮崎県都城市栄町4672-5
	イオン那覇店	沖縄県那覇市金城5-10-2

### イオン銀行（口座開設専用カウンター）

店舗名		住所
関東 (1)	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
関西 (1)	イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市池房4-1-1

### 法人営業拠点

拠点名		住所
法人営業部 東京事務所		東京都中央区日本橋3-2-5 毎日日本橋ビル6階
法人営業部 大阪事務所		大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル5階

### 提携住宅ローン営業拠点

拠点名		住所
住宅ローン営業部 東京営業所		東京都中央区晴海1-8-11 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY11階
住宅ローン営業部 大阪営業所		大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル5階
住宅ローン営業部 福岡営業所		福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1 博多駅前第一生命ビルディング1階

※ 同住所の施設内には店舗とは別途、「カウンター出張所」も設置しております。

## 銀行代理業者一覧 (2025年12月31日現在)

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22

### ■銀行代理業者一覧

イオンフィナンシャルサービス株式会社（49箇所）

本社、法人営業本部、北海道支社、東北支社、北関東支社、南関東支社、中部支社、近畿支社、中四国支社、九州・沖縄支社、札幌支店、旭川営業所、釧路営業所、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、新潟支店、さいたま支店、越谷営業所、新宿支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、柏営業所、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、広島支店、岡山支店、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島営業所、沖縄支店

## 主要な事業の内容および組織の構成

### (1) 主要な事業の内容

銀行業務の金融サービスに係る事業を行っております。

### (2) 事業系統図



本店ほか支店27 営業店196  
(2026年1月19日現在)

## 子会社等に関する事項

該当事項はありません。

## 確定拠出年金運営管理機関に関する事項 (2025年3月31日現在)

個人型確定拠出年金（iDeCo）の運営管理機関として、店舗での確定拠出年金の運用方法にかかる情報提供業務を行っております。

確定拠出年金 運営管理業  
登録年月日 2019年8月1日  
登録番号 第803号

運営管理業に従事する従業員  
1,323名

直近5事業年度における運営管理業務の状況  
確定拠出年金法第2条第7項第2号に掲げる業務

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
加入者	65,459	80,047	90,708	95,244	96,951
運用指図者	12,655	16,574	18,168	19,855	21,350
合計	78,114	96,621	108,876	115,099	118,301

## グループ取引に関する事項 (2025年9月30日現在)

イオングループ企業に対する与信取引（注）

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	6,800
	出資	4,513
A F S コーポレーション株式会社	融資	1,560
AEON SPECIALIZED BANK(CAMBODIA)PLC.	融資	3,722
イオンフィナンシャルサービス株式会社	融資	238
イオンリテール株式会社	融資	23,000
イオンエンターテイメント株式会社	融資	2,125
イオンスマートテクノロジー株式会社	融資	2,000
イオントップバリュ株式会社	融資	2,000
株式会社イオンファンタジー	融資	1,583
イオントウン株式会社	融資	1,450
イオングローバルSCM株式会社	融資	1,423
イオン九州株式会社	融資	1,275
まいばすけっと株式会社	融資	1,000
合計		52,689

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

## 財務諸表に係る確認書謄本

〔財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）〕（2005年10月7日付  
金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の  
確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2025年11月11日

株式会社イオン銀行  
代表取締役社長 木坂 有朗 ⓥ

1. 私は、当社の2025年4月1日から2025年9月30日までの第19期中間会計期間に係る財務諸表に記載した内  
容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしま  
した。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしま  
した。
  - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体  
制が構築されていること
  - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されて  
いること
  - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

# 業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりです。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

## 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオンの基本理念」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め、当社の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当社のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当社のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役職員等に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各リテール営業拠点及び法人営業拠点を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。

コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。

法令等疑義ある行為等について役職員等が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオンコンプライアンスホットライン、イオンファイナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンファイナンシャルサービスコンプライアンスホットラインに加え、当社の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役職員等に対して周知する。また、内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時に親会社であるA F S コーポレーション株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。また、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与の防止に向け、管理態勢を整備する。

他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会に報告する。

「財務報告に係る内部統制規程」を定め、財務報告の信頼性を確保するために、当社における財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組み

を定め、必要な体制を整備する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については、各々議事録を作成保管し、職務執行の記録とする。また、個別取締役、執行役員の決裁については当社の稟議制度に則り、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「機密情報管理規程」等に従い保存管理を行う。当社は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全社的な統合的リスク管理を推進する。

自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、役職員等が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるA F S コーポレーション株式会社の規程に準じた「職務分掌規程」、「決裁権限規程」や「組織規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。

業務及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

## 5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下、あわせて「グル

ープ」という。)の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当社の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当社の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるA F S コーポレーション株式会社に報告する体制とする。

当社の子会社及び関連会社(以下、「子会社等」という。)に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当社にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当社は、子会社等から経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当社の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当社は、当社の「内部監査規程」に基づき、定期または臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることにかんがみ、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社または子会社等との取引その他の施策を実施するにあたっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当社の定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告を求め、当社が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当社の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし、当社内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう、経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

「イオンの基本理念」「A F S コーポレーションコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識のさらなる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

## 6. 監査役会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役または監査役会からの求めに応じ補助すべき使用者または監査部に必要な内部監査または調査を実施させる。

当該監査または調査業務に従事する使用者及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査または調査業務に関するかぎり、監査役または監査役会と

協議するものとする。また、監査役または監査役会の職務を補助すべき使用者は、他部署の使用者を兼務せず、もっぱら監査役または監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

## 7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当社及び子会社等の役職員が監査役または監査役会へ報告したことを理由に当該役職員等が不利な取扱いを受けることを禁止する。

監査役または監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

## 8. 役職員等が監査役会に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社及び子会社等の役職員等が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役または監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

## 9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は定例的に監査役との会合を設けるとともに隨時機会を設定し、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

# イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するためには、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

## 1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- (1) 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- (2) 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- (3) 事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- (4) 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- (5) 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- (6) 企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します
- (7) ステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります

## 2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- (1) お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- (2) お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- (3) お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- (4) お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- (5) お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- (6) お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- (7) お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- (8) お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます
- (9) お客さまの安心安全を守るため、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などに努めます

## 3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- (1) お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- (2) 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- (3) 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません

- (4) 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません

- (5) 重要事実に該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- (6) 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- (7) 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- (8) 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

## 4. 人権および環境の尊重

- (1) 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- (2) 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- (3) 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- (4) 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します
- (5) 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

## 5. 社会貢献活動への取組み

- (1) 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- (2) 地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組みとして、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該課題を取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めて行きます

## 6. 反社会的勢力との対決

- (1) 市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- (2) 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- (3) マネー・ローンダーリング等の犯罪性が疑われる取引を見発した場合は見過ごすことなく適切に対処します
- (4) 国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダーリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオングループ未来ビジョン」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

## 附則

2007年10月12日制定  
2021年3月4日改正  
2023年7月5日改正

# 金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取組んでまいります。

## 基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組みに関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用および地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
  - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
  - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。  
※東日本大震災事業者再生支援機構における新たな申込受付は、2021年3月末にて終了しております。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業活性化協議会（旧、中小企業再生支援協議会）が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

## 中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定および実践についても、当社のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

地域経済活性化支援機構（旧、企業再生支援機構）、特定認証紛争解決事業者（現在は一般社団法人事業再生実務家協会のみ）、中小企業活性化協議会（旧、中小企業再生支援協議会）、

中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、東日本大震災事業者再生支援機構（2021年3月末にて新たな申込受付は終了）等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取組んでまいります。

お客さまサービス室は、金融円滑化対応状況を、お客さま満足度向上委員会を通じて、取締役会に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた対応状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

# イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針

資産運用・資産形成業務における「お客さま基点」の取組方針として、「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

イオン銀行はイオングループの一員として、開業以来「お客さま第一」という視点で行動しております。今後も引き続き、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指してまいります。

## お客さま基点の徹底

役職員に対し「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取組んでまいります。【原則2】

## お客さま基点のコンサルティング・情報提供

- ① お客さまのライフステージ等を踏まえ、資産運用・資産形成ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。なお、ご提案の際は複数の商品を比較し、幅広い商品の中からご選択いただけるよう努めてまいります。【原則5】【原則6】
- ② 商品をご提案する際は、よりわかりやすい表現で商品ごとの特色・リスク・手数料や市場動向等のご説明を行います。重要な情報は文字の大きさ、色等を変えて特に目立つように表示する等、必要な情報を正確にご提供することに努めます。また、お客さまが合理的に商品を選択し健全な資産形成ができるよう、ホームページのコンテンツの充実や各種セミナーの開催等を通じ幅広い年代のお客さまへ情報提供に取組んでまいります。【原則4】【原則5】【原則6】
- ③ 市場動向が大きく変化した場合等、商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をタイムリーにご提供する等、丁寧なアフターケアを行ってまいります。【原則6】

## お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備

- ① お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、お客さまの利益を最優先に考えたサービスをご提供するよう取組んでまいります。【原則2】【原則6】
- ② リスクを抑えた商品や手数料の低い商品等も多く取り揃え、投資のご経験の少ないお客さまを含め、より多くのお客さまにご利用いただきやすい商品ラインナップのご提供に努めてまいります。また、少額から投資が可能な商品ラインナップを充実させることで、幅広い年齢層のお客さまにご利用いただきやすい環境の整備に取組んでまいります。特に、お客さまの夢を実現するためのサポートのひとつである長期的な資産形成については少額から積立投資が可能な商品ラインナップのご提供に努めてまいります。【原則6】
- ③ お客さまの投資判断に資するよう、商品ごとの手数料等を明確化するとともに、その内容について丁寧にご説明するよう取組んでまいります。【原則4】

## お客さまにわかりやすい適切な勧誘

ホームページや広告媒体等を用いてご案内する場合は、商品およびサービスの特性をわかりやすくお伝えし、適切な表示に努めるとともに、お客さまに十分ご理解いただけるように取組んでまいります。

## 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不當に害されることのないよう、「利益相反管理方針」に基づき、取引に関する利益相反を適切に管理してまいります。また、当社は、金融商品の供給会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った商品提案・販売を行ってまいります。【原則3】

## お客さま基点となる適切な動機づけの枠組み等の整備

役職員に対し研修や資格の取得奨励等を通じ、IT技術、商品、経済状況、利益相反等に関する知識・スキルの強化を図り、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」というお客さまの目線から、「お客さま基点」の考え方・行動を浸透させてまいります。あわせて、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、質の高いソリューションを提供する取組みを行う営業活動を評価するための業績評価体系を整備してまいります。

【原則6】【原則7】

※上記の【原則】は金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応を示しております。「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細は金融庁ホームページ「顧客本位の業務運営に関する情報」をご覧ください。

※当社は金融商品の組成を行っておりません。

※当社はお客さまの最善の利益を実現するため、金融商品の供給会社と情報連携を行ってまいります。

以上

## 開示項目一覧

### 銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

…ページ

資本金および発行済株式の総数	35
株主	35
事業の概況	4
主要経営指標	6
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および 中間連結株主資本等変動計算書	8-10

銀行法および金融再生法に基づく債権	7
自己資本の充実の状況等について	19-34
セグメント情報	6-7

### 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

…ページ

株主	98
事業の概況	49
主要経営指標	49
（主要な業務の状況を示す指標）	
業務粗利益および業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	56
資金運用収支	56
役務取引等収支	56
特定取引収支	56
その他業務収支	56
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	56-57
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	56-57
受取利息および支払利息の増減	57
総資産経常利益率および資本経常利益率	57
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	57
（預金に関する指標）	
預金の平均残高	58
定期預金の残存期間別残高	58
（貸出金等に関する指標）	
貸出金の平均残高	58
貸出金の残存期間別残高	58

貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	59
貸出金の使途別残高	59
貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	59
中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	59
特定海外債権残高	59
預貸率	59
（有価証券に関する指標）	
商品有価証券の平均残高	61
有価証券の種類別の残存期間別残高	61
有価証券の平均残高	61
預証率	62
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	109
中間貸借対照表、中間損益計算書および 中間株主資本等変動計算書	50-52
銀行法および金融再生法に基づく債権	60
自己資本の充実の状況等について	82-97
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段の時価等	61-66
貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	60
貸出金償却額	60

### 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

…ページ

事業の概況	36-37
主要経営指標	38
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および 中間連結株主資本等変動計算書	39-41

銀行法および金融再生法に基づく債権	38
自己資本の充実の状況等について	67-81
セグメント情報	38

### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

…ページ

金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	60
---------------------	----

本誌は銀行法第21条および銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。